

令和5年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和5年3月14日（火曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

北田宏彦	委員長	土屋忠和	副委員長
引間真理子	委員	中野修	委員
山下豊昭	委員	森建二	委員
蛭田公二郎	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

財政課長	古内衛		
教育長	深田義之	教育委員会管理課長	石原治幸
管理課副参事 兼学校教育室長	鵜澤保之	管理課主幹	佐藤正訓
管理課副課長	松本剣児	管理課主査 兼総務班長	島田洋美
管理課主査	佐藤淳司		
教育委員会 生涯学習課長	石井一正	生涯学習課副課長	鈴木正典
生涯学習課主査 兼生涯学習班長	佐久間賢治	生涯学習課長 スポーツ振興室長	大塚隆一
生涯学習課図書室長	佐久間直美	生涯学習課長 中央公民館長	佐久間勝則
生涯学習課 中部コミュニケーター所長	鬼原正幸	生涯学習課長 白里公民館長	山本敬行
市民課長	森川裕之	市民課副課長	飯倉正人
市民課副課長	内山悟	市民課主査 兼国保班長	北田祥一
市民課主査 兼高齢者医療年金班長	渡邊隆	市民課主査 兼市民班長	石井秀樹
市民課主査 兼戸籍班長	田中喜久代	市民課長 白里出張所長	山本敬行
国保大網病院院長	安蒜聡	国保大網病院事務長	安川一省
国保大網病院 副事務長 兼医事班長	古川正樹	国保大網病院主査 兼管理班長	石井満世
国保大網病院主査	内山貴紀		

参事 (社会福祉課長 事務取扱)	中古稔	社会福祉課副課長	齋藤康弘
社会福祉課主査 兼保護班主査	鰐淵豪人	社会福祉課主査 兼社会福祉班主査	菊池有輔
社会福祉課主査 兼障がい福祉班主査	森川和子		
子育て支援課長	糸日谷昇	子育て支援課副課長	山田直美
子育て支援課主査 兼保育班主査	村田公央	子育て支援課主査 兼児童家庭班主査	花澤勇司
子育て支援館副館長	花沢充		
高齢者支援課長	鶴澤康治	高齢者支援課副課長	稻生靖行
高齢者支援課副主幹	岡澤祥子	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班主査	片岡和信
高齢者支援課主査 兼介護保険班主査	飯高芳志		
健康増進課長	齊藤隆廣	健康増進課主幹	戸田裕之
健康増進課副課長	小田川尚子	健康増進課主査 兼成人保険・ 予防班主査	川寄亜希子
健康増進課主査 兼母子保健班主査	山本雅子		

事務局職員出席者

議会議務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和5年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日も、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 8時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 続きまして、次第の2委員長挨拶。

委員長、お願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆さん、おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、昨日の審査結果の取りまとめを机上配付しておりますのでご確認いただき、ご意見があれば本日中にお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はありますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和5年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（北田宏彦委員長） 早速審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 よろしく申し上げます。

それでは、最初に深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 おはようございます。よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副参事学校教育室長事務取扱の鵜澤でございます。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校教育室長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主幹の佐藤でございます。

○佐藤正訓管理課主幹 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 次に、副課長の松本でございます。

○松本剣児管理課副課長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の島田でございます。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 総務班主査の佐藤でございます。

○佐藤淳司管理課主査 よろしく申し上げます。

○石原治幸教育委員会管理課長 最後に、私、課長の石原です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和5年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料1ページから3ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに、歳入ですが、総額は1,893万5,000円で、前年度に比べ3,148万2,000円、62.4パーセントの減額となっております。

次に、歳出ですが、総額は6億7,847万6,000円で、前年度に比べて4,448万3,000円、7パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容として、1ページ下から3段目の9、1、1、教育委員会運営費について、学校のあり方検討審議会を新たに設置し、議論を始めてまいります。

2ページ下から11段目の9の2の3、小学校給食事業と、3ページ8段目の9の3の3、中学校給食事業について、学校に対する食用油購入費の支援、また第3子以降の給食費無償化をそれぞれ引き続き実施してまいります。

2 ページ下から4 段目の9 の3 の1、中学校施設整備事業と、3 ページ11段目の9 の4 の1、幼稚園施設整備事業について、今年度は小学校の校舎のトイレ洋式化工事に取り組んでいるところですが、令和5 年度におきましては中学校校舎内、幼稚園園舎内のトイレの洋式化を実施してまいります。

続いて、資料の4 ページ、5 ページをご覧ください。

歳入についてですが、4 ページ5 段目の16 の1 の1 の4 の国の子育てのための施設等利用給付費負担金について、現在当課で行っている市立幼稚園に対する支払いに充てるための都負担金に関わる事務を子育て支援課へ移管し、子育て支援課で予算管理を行うこととしたため当課の歳入科目から除外しております。

5 ページの8 段目の17 の1 の2 の5 の県負担金も同様の理由により除外しております。

5 ページ12段目の17 の2 の8 の2 の小学校学校給食費無償化対策事業費について、県が今年度途中の令和5 年1 月から開始した第3 子以降を対象とした無償化事業の実施継続に伴うもので、当初予算としては歳入科目の追加となっております。

その下の17 の2 の8 の3 の中学校分の県補助金も同様の理由によるものです。

続いて、歳出について主な個別事業の内容をご説明申し上げます。

以後、小学校と中学校で同じ事業名であることからページが前後することもあります、ご了承ください。

それでは、9 ページ、10 ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用で、教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

小学校のあり方を検討するため諮問機関である審議会を設置いたします。そのための委員報酬、旅費、その他負担金の増額により、前年度に比べて88万6,000円、6.9パーセントの増となります。

次に、15 ページ、16 ページをご覧ください。

小中学校 I C T 推進事業については、今年度に先生方が使用する総合型ノートパソコンの賃貸借を更新しており、貸借料やシステム利用料、補修料などを計上しております。前年度と比べて1,289万8,000円、46.5パーセントの増となる4,061万6,000円を計上しております。

次に、17 ページ、18 ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆる J E T プログラムによる外国語指導助手に関わる報酬などのほか、民間派

遣による業務委託料が主な内容となります。

なお、J E Tプログラムによる外国語指導助手1名が令和5年4月に終了することから、それ以降は民間派遣で4名となる予定です。全体で、前年度に比べて55万7,000円、3パーセントの増となる1,930万8,000円を計上しております。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

G I G Aスクール推進事業については、令和2年度中にネットワーク整備と1人1台端末の整備を行っておりますが、インターネット通信料、プリンタートナー、ネットを使用するための著作物事業目的利用料を計上しております。

また、新規に体育館においてスムーズにネットが使用できるよう、モバイルW i - F iを設置して合計で273万6,000円を計上しております。

次に、23ページ、24ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用です。

前年度に比べて3,846万5,000円、42.7パーセントの増となる1億2,862万1,000円を計上しておりますが、光熱水費が大きな要因となっております。

次に、25ページ、26ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して合計で83万2,000円、運行委託料に関して補助金162万6,000円を計上しております。

次に、27ページ、28ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については、大幅減額となっておりますが、校舎内のトイレの洋式化改修事業が終了したことが大きな要因となっております。

また、今年度、全ての体育館の天井照明をL E D化に変更し、新たに工事を実施した学校について、令和14年までの10年間、リース契約をしております。

全体で、前年度に比べて5,114万9,000円、92.4パーセントの減となる420万7,000円を計上しております。

次に、33ページ、34ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、授業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費で、前年度に比べて26万2,000円、2.8パーセントの減となる926万3,000円を計上しております。

一方で、中学校の教育振興費については、57ページ、58ページになりますが、前年度とほ

ほぼ同額の予算を計上しております。

次に、35ページ、36ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品等を支給するものとなります。

対象者の減少により、前年度に比べて321万2,000円、13.1パーセントの減となる2,125万3,000円を計上しております。

一方で、中学校の就学援助事業については、59ページ、60ページになりますが、対象者数が若干減少しており、前年度とほぼ同額の1,431万3,000円を計上しております。

次に、37ページ、38ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して特別支援教育就学奨励費を支給しております。

また、予算上は総務課扱いですが、児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行うため、特別支援教育支援員を配置しております。特別な支援を要する児童に対応するため教育支援員を3名増員し、24名としております。

一方で、中学校の特別支援教育事業は、61ページ、62ページとなりますが、対象生徒増加に伴った予算を計上しております。

次に、39ページ、40ページをご覧ください。

小学校給食事業については、安定した学校給食を提供するため、令和4年度に引き続き原油価格物価高騰の対策として食用油の購入支援を行います。

また、市独自の補助事業を継続するとともに、併せて歳入の説明で申しましたとおり、千葉県が1月から3月まで第3子以降の学校給食費無償化事業を実施しておりますが、令和5年度も実施する予定であることから、引き続き実施いたします。

前年度と比較して2,665万1,000円、18.6パーセントの増となる1億6,983万9,000円を計上しております。

また、中学校の給食事業についても、安定した学校給食を提供するため、同様の内容で、63ページ、64ページになりますが、前年度と比較して1,028万円、14.3パーセントの増となる8,221万7,000円を計上しております。

次に、47ページ、48ページをご覧ください。

中学校管理費については、小学校管理費と同様に光熱水費が大幅な増額となっており、前年度と比較して1,623万円、27パーセントの増となる7,645万2,000円を計上しております。

次に、51ページ、52ページをご覧ください。

中学校の施設整備事業については、校舎内トイレの洋式化改修事業で、設計業務及び工事費を計上しております。

前年度に比べ3,215万円、910パーセントの増となる3,568万3,000円を計上しております。

次に、67ページ、68ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、園舎内のトレイ洋式化工事と瑞穂幼稚園の大型遊具の解体撤去及び新規遊具の設置、また大綱幼稚園と瑞穂幼稚園が統合することにより利用保育室の増加が見込まれることから、空調設備改修工事を行います。

前年度と比較して1,144万3,000円の増となる1,179万8,000円を計上しております。

次に、69ページ、70ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。

小中学校管理費と同様に光熱水費が大幅な増額となっており、前年度と比較して224万9,000円、10.1パーセントの増となる1,343万3,000円を計上しております。

以上、説明を終了いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

引間委員。

○引間真理子委員 トイレの洋式化なんですけれども……

（「マイクが無い、今日」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 今日はマイクが無いそうです。

ですから、少し大きめの声ではっきりとしゃべっていただければ、このマイクで拾えるようですので、よろしく願いします。

○引間真理子委員 トイレの洋式化なんですけれども、工事期間を教えてくださいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 工事期間については、一応3月15日、検査期間があるので、1週間ぐらいあるので、そのくらいを目途に考えております。

あとは、理由としては、学校ですので、長期の休みですとか、場合によっては土日とか、そういったことが必要となりますので、長く期間を設けています。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 36ページの就学援助の関係なんですけれども、これは入学前の準備、これは令和5年、今年度入学の子どもに対しては前年度の予算で施行するというので、タイムラグが生じているんだと思うんですけれども、右側の内容説明のところに、見ていただきたいんですけれども、丸が5つありまして、2つ目の丸のところ、これが令和5年度、今小学校1年生の子どもに対して手当てした金額だと思うんですが、5万4,060円、これは去年までですよ。23名で124万3,000円。これは令和4年度予算執行分じゃなくて、これは令和4年度の方ですよ。昨年の3月ですか、ですよ。

その次の3つ目の、これは令和6年度、今度、来年度入学の子どもに対する支払いをするということなんですけれども、これはまず数字が違っているんだと思うんですけれども、3つ目の新入学の子どもは23名じゃなくて25名ですよ。でないと金額が合わないですからね。

それと、いつ施行したのかというと、5つ目の丸の令和6年4月、来年度入学の子どもは今年度の予算で執行するから、ここに令和4年度執行というのは令和5年度の執行ということになるんじゃないですかね。ここのは違うと思うんですよ。

いずれにしても、そここの数字の確認と、それと実際に支給されるのは、2つ目の丸の令和5年度、今小学校1年生の子どもに対しては昨年の3月に支払われているということで確認したいんです。

それで、3つ目の丸の令和6年度、来年の4月に入学する子どもについては令和5年度予算、今年度予算で執行される。つまり今年度予算ということは今月ですよ。今月、3月に執行されるということだと思うんですが、そこを数字の間違いがあるか、改めて確認したいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 この点については、一度確認してから再度提出ということにさせていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） では、後ほどということで。よろしいですか。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ついでに、同じページから、要保護1名で、(修学旅行費)で、その後2万6,180円掛ける2名という、要保護1名だけでも計算は2名となっている理由を教えてください。一緒でも結構ですし、すぐ分かれば。

中学校の方も要保護2名になっているんだけど、実際の計算は3名となっているんですけれども、これはどういう理由なのかをお願いします。

蛭田さんのと一緒にいいし、今すぐ答えていただいても結構です。

では、また元に戻って9ページ、学校のあり方検討審議会委員報酬14名分、これは一般質問じゃなくて、本会議でやったのかな。提案審議でやったかもしれないけれども、これは非常に大切な会議だと思いますので、しっかりぜひやってくださいということです。意見です。

それから、15ページ、ちょっと説明はあったんですけど、13番使用料、賃借料、これは大幅に上がっていますが、この理由をお答えください。

一問一答の方がいいですか。

○委員長(北田宏彦委員長) 一番初めの質問については、石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 最初の質問に関しては蛭田委員の質問と一緒に併せて回答させていただきます。

○委員長(北田宏彦委員長) では、そういうことで。

○黒須俊隆委員 今のもすぐ出ないなら次に行きます。

では、次に行きます。

17ページ、外国指導助手、これはコロナの関係とかでJETプログラムで新しい増員ができないと、そういうことなんですかね。

それともほかの理由があって仮定になるのかどうなのか、お答えください。

○委員長(北田宏彦委員長) 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 ALTにつきましては、コロナの関係で実際今3名民間を雇っているんですけど、コロナの関係で次の方がこちらに来られないという状況がありましたので民間委託にしております。

実際、今現在3名が民間委託で、1年ずつずれているんですけど、一応コロナの関係プラス、ALT自体、アパートですとか、日常生活に関しましての生活相談とか色々ありますので、その分職員の負担も大きいと。

民間の派遣ですと、もし何かあった場合に新たに人を替えるですとか、もし成績の方も、ちょっと教え方とかに不備があれば人を替えてくれる、そういうメリットもありますので、

今民間の方に切替えをしています。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 19ページの通信運搬費、インターネット用費が大分値段が上がって、額全体としては少ないんですけども、なぜ大幅に上がったのかお答えください。

すぐ出てこないなら、次21ページ、備品購入費、これは昨年、一昨年と比べると大分上がったんですけども、細かく見ると一般備品が336万で、図書備品が143万で、図書備品、少ないですよ。中学校の方もそうですけれども、以前、東小学校に赤木かん子さんという絵本の専門家を講師に招いてPTAの講習をやったときに、この東小の図書室にある本を9割捨てちゃっていいと。9割ですね、9割。そのくらい小学校の本はぼろぼろになるというのが一つ。もう一つは、理系の本、科学関係の本なんていうのは5年、10年経てば何の使いものにもならない、そういうことなんですよね。

だから、今回予算がちょっと増えているのは大変評価しますけれども、どこかで大幅に、5年に一遍くらいとか、小学校の図書費みたいなものを大幅増をして一気に入れ替えるみたいな、そういうことをぜひ今後やってもらいたいなど。

特に本市は、一般の図書館事業がなかなか大きな図書館を造るというわけにいかない中で、学校図書室というものの役割はすごく子ども達にとって大きいと思うので、ぜひ、これは要望ですけども、本当にどこかで全部取っ替えみたいなど、そういうような倍増とかじゃなくて、何年かに一遍は大幅に、特に科学、サイエンス関係の本なんていうのは丸ごと取り替える、そういう必要があるのではないかというふうにお願いしたいと思います。

25ページ、遠距離通学事業、送迎バス運営事業補助金が出ているんですけども、この間、議会の方でも何度もやったので細かい話はいいんですけども、いよいよ今後、今回のあり方検討会、そういう中で学校統廃合が起きてくる中で、例えば季美の森小だとか、そういうところからバスを出すなんていうことがあり得る可能性が高いんじゃないかと私は思うんですけども、そういうのも踏まえて、今後学校統廃合に遠距離バス事業をどのように対応していくのか、今考えがあればお答えください。無ければ、どういうプロセスで検討していくのかということをお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 19ページのG I G Aスクールの関係ですけども、増えた理由としましては、体育館でのW i - F i、実際今使いが悪いというか、スムーズに使えるように、体育ですとか、その他体育館でやるものがスムーズにできるように、その関係で増額

となっております。

あと、要望の図書備品ですが、実際図書備品の予算要求は1人いくら掛けるでやっているの、今言われたところ、総取っ替えかどうかはあれですけども、1人いくらとは別に、そういう考えも今後は検討していきたいと思います。

あと、スクールバスの考えですが、今時点では小学校だけですけども、確かにあり方検討審議会をやっていけば、もし、どこどこの学校をどこかと一緒になるとなれば必ず遠距離の子は増えると思いますので、そこを移動するには、スクールバスが何かしら移動手段として送迎の何か手段はしなければいけない。もちろん今の私の考えですけども、それは自然となっていくので、そこは検討しなければいけないと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひよろしくお願ひしたいんですけども、私は元々遠距離通学も、これは学校がそこにできたとか、それぞれの子ども達の責任じゃないんだから、本来だったら全額手当てしてもいいんじゃないかと思うわけですよ。

また、今回この教育関連予算じゃなくて、子ども関係の予算なのかな。白里の方というか、バス通学で定期的に半額補助するという、そういうものが出て、高校生、大学生は当然だと思うけれども、中学生まで出るということはどういうことかという、例えば白里、大和地区から中学受験して行く方なんか対象になってくるんじゃないのかなと思うんですよ。そういうところにまで手厚くやるということは非常に評価するわけで、そうだとしたら、そもそも本市の中での学校への移動というのは当然市の中で手当てされてもいいんじゃないのかなと、そんなふうに思うわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、31ページなんですけれども、これは中学校の教材購入費なんかもそうだと思うんですけども、ぜひ大幅に増加して、これは要望で終わりますが、各小学生個人が、いつも言っていますけれども、プラスチックの例えば車がついて風車で走る模型みたいなものとか、そういう理科教材なんかで買取りのものがあるんですけども、1回使ったら二度と使わないんですよ。

プラスチックの模型なんてそういうものなので、教材なんていうのは半永久的に残るわけで、こういうものをぜひ学校教材として買ってもらって個人の負担をなくすように、例えばリコーダーみたいに個人がくわえて、しかも何年にもわたって使うものはこれはしようがないだろうと思うんですけども、理科教材とかで1回そこで使って終わりみたいなものを個人に買わせるというのとはとにかくやめてもらって、ぜひ小学校教材購入費、その予算なの

かどうかわからないですけれども、学校予算の中でぜひ手当てしてもらいたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 意見としてですね。

○黒須俊隆委員 それは意見ということです。

33ページなんですけれども、印刷製本費で、これは社会科副読本が去年、今年とゼロ、ゼロとなっているんですが、これは余っているので手当てするんだという考え方なのか、それとももうやらなくなったのか、お答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鶴澤保之管理課副参事兼学校教育室長 副読本につきましてはスパンが決まっています、毎年度新しいものではなくて、3年だったかな、期間で更新していきますので、そのときに予算が増えます。その間のところは確認の資料とか、テストとか、そういうものの印刷ということで使っておりますので額が低くなっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3年ということで確かに、令和3年について、4年と5年はゼロで、今度来年また作るということなんだろうけれども、その前の2年も元年も予算がその前もついているというのは今の説明だと納得がいかないんだけど、今後はそういうふうになるということなので結構です。

大変、社会科副読本、いい教材なので、この両総用水の話とか、大変いい教材なので、これはぜひ続けてもらいたいということで、また来年の改訂のときにはしっかりと予算をつけていただきたいと思います。

39ページなんですけれども、給食、食材で食用油が倍近くに高騰しているからつけるんだという話があったんですけれども、小麦だとか色んなものが値上がっているんだけど、食用油だけでいいのかどうか、お答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 予算要求時はやっぱり油でいったんですけれども、現状では今聞き取り等をやっていると、牛乳その他、値上がっている状況だということで、場合によっては、財政課とまた協議していきますけれども、補正予算ですとか、その辺は考えていかなければいけないかなというような考えはあります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ何とかやりくりして、給食の質を落とすとかではなくて、当面はこれ

でやっていって、足りなくなったらちゃんと補正予算でやると。

質を落とすことは無いと、そういうことでよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じく40ページなんですけれども、給食無償化対策、昨年の補正予算に続けるという第3子だと思うんですけれども、これは第3子の条件というのは結局どうだったんですか。3人子どもがいれば、3人、4人目、何でも無条件なのか、それとも未成年だとか、義務教育だとかという条件があるのかどうか、お答えください。

○委員長(北田宏彦委員長) 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらの3子目は、保護者が扶養にとった3番目ということで、中学校で1番とか、例えば児童手当とかじゃなく、その人が30歳でも扶養にとっていけば、それが1番目という計算での3番目です。

○黒須俊隆委員 じゃあ大学院とかに行っていて、要は48万以下か何か分からないですけど、の稼ぎしか無いそういう子どもがいたら、3番目、4番目と、全員ほぼ無条件に近いような形で出すということですね。分かりました。

その第3子以降で、人数は何人というふうに想定しているんですか。

○委員長(北田宏彦委員長) 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、令和4年度の1月から3月しかやっていないですけども、その状況から言いますと316人が4年度なので、その前後だというふうに思っております。全体の9.6パーセントです。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 43ページは中学校で同じですね。

43ページの中学校図書費も全部取っ替えでお願いします。

あと、まとめて聞きたいんですけども、光熱水費が相当上がっているんですけども、例えば47ページでいうと、昨年2,000万が3,500万ですけども、すごい上がり方なんです。これは具体的にどこがどういうふうに上がっているんですかね。

電気代がほぼ全てなんですか。

○委員長(北田宏彦委員長) どうぞ。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 光熱水費につきましては、令和4年度、今年度、それから

令和3年度の同月比で比べますと、やはり電気の方が217パーセントくらいアップしているという実績があります。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 大体オーケーかな。結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） では、ほかの委員の方、ご質問。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会でも出た代表的と言いますか、質問させていただきます。

まず、小中、幼稚園の土地の賃料があります。全て幼稚園、小中あるんですが、特に47ページの13項目め、土地借上料の中の増穂中の1,230万円。これが毎年出てくるというのはちょっと大変だろうなというお話が出ていたかと思います。

今後、これがずっとこういったこの金額を払い続けるのか、それとも何がしかの交渉をしていくのかということも含めて現状のお考えをお聞かせください。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現状の考えとしては、一応このまま借りていく。交渉のときにはその旨はお話ししますが、実際の賃料、5年の4月1日、5年度の予算から一応契約、賃貸料の関係でお話はさせていただいて、粘り強く2度、三度一応話した中で、取りあえず今ここでは1,230万となっていますが、予算計上のときで、2月の終わり、3月の頭かな、そのときに最終決定で1,198万5,000円、マイナス31万5,000円ということで、一応これで5年間賃貸料を払っていく予定であります。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 交渉がうまくいけば、購入ができるものであれば、というような金額を考えられるような賃料ではないかという気がしなくも無いんですが、そこは財政課ともよく相談していただいて、ずっと毎年一千何百万を払い続けるのがいいのかどうかということは検討いただきたいなというふうに思います。それだけのお金があれば先ほどの黒須委員の本もいっぱい買えますし、全然レベルが違う話ですけども、やはりお金の使い方というのは改めて考えていただければなど。

それと、37ページの特別支援員、21名が24名に増えるということで、これについては私の

方から非常に評価させていただくというお話をさせていただきました。

特に学校、こと子どもが子どもの頃と違って、十把一絡げという言い方がいいか分かりませんが、その頃のそういう感覚とは違う、本当に一人ひとりの個性に応じた教育というものが現在教育、指導そのものに求められていますし、それに対する現在の先生方の人手の足りなさというのは私も十分理解しておりますので、ぜひここは今後も引き続き先生方の状況を見ながら進めていただければなという形をお願いします。

まずは、これは素晴らしい前進だというふうに思っております。

それと、もう一つだけ、大網幼稚園が令和5年度をもって閉園というか、瑞穂幼稚園と統合という形になりますが、それについての今後の流れについて、今一度ご説明をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 幼稚園につきましては、まず園児のことが第一ということで、大網幼稚園から瑞穂に移りますので、まず入園の際には詳細に入園の子どもに対しては説明を行ってきました。今後、その子ども達と今の瑞穂幼稚園の子ども達が交流する場を令和5年度は先生方の協力の下、やっていきたいと思っております。

また、建物につきましては今後財政課とも協議して、壊すにしろかなりお金が掛かりますので、その辺は協議していきたいと思えます。

また、地権者のお寺さんの方には前からそのような話は説明して了解を取っております。

状況的には、よろしいですかね。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 どうしても人の移動と言いますか、そういった部分を伴いますので、本当にぜひ丁寧にその部分についてはお願いをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかにいかがですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 大網幼稚園の方の例えばスモックだとか、そういう制服だとか、鞆だとか、そういうものというのはどうなるんですかね、統合の中で。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 それについても負担が無いように、別に瑞穂幼稚園に揃える

とか、そういうことは無く、その辺も一応お話ししております。

○黒須俊隆委員 それは分かりました。

新しいやつを市で買ってあげたっていいんじゃないかと思うんですけども、それは来年の話ですけども、検討してみてください。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 47ページの中学校の管理費の関係なんですけれども、修繕費、これは150万円なんですけれども、3校で150万円。

これでどれだけの修繕ができるのかってあれなんですけれども、先般、増穂中学校ですか、取りあえず応急処理していただいたみたいな話を聞いているんですけども、今回保健文化センターも三十数年経ってかなり屋根も相当傷んで、今回は修理のための調整予算を組むみたいなんですけれども、小学校、中学校も古い校舎は結構そういうところはあると思うんですよ。これから統廃合を考える必要も、統廃合するかどうかという、これから先の話ですね。

今、子ども達が勉強をするのに必要な環境が損なわれるような、例えば天井から雨が漏るとか、そういうことがあれば、これはやっぱり必要なちゃんと把握もして改善しなきゃいけないというふうに思うんですね。

体育館も漏っているみたいな話も聞いているんですけども、そういう手当てしなきゃいけないような箇所みたいなどころについては、教育委員会としては把握されているんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 把握に関しましては、教育長がいますけれども、定期的に教育長を含め、全点検という、校長先生と共に行って点検等はしております。

実際、予算は今、現状少なく感じますけれども、前年度、例えば入札執行残で残ったものを財政と協議して、そこで次の予算の前に緊急性の高いものは直したりですとか、あとは予備費を使ったりですとか、あとは現状、職員が材料を買って直すというの、今までに無くそういう対応も、都市整備の職員の協力も得て、そういう形でやっていたりはしています。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 結構ですけども、やはり根本的な修理が必要なところもあるかもしれないですよ。そういうところはとてもこういう修繕予算じゃ間に合わないということもあると思うので、仕方が無いということじゃなくて、きちんと修理していただきたいと思うん

ですね。

すみません、要望なので、質問じゃないです。先ほどの黒須委員の遠距離通学の問題、これはやっぱりこの地域でもどんどん統廃合が進んでいますでしょう。見ると、どこの市町村でも統廃合に係る通学については、市の負担でスクールバスを用意したり、それから保護者負担は無いというのが基本的な今現状ですよ。

私が見たら、東金が月2,000円かな、これが一番高いと言いますか、本市の場合は大体4,000円ぐらいでしょう。そういう横並びなんかも見たらやっぱり見直す必要があるというふうに思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 67ページなんですけれども、67ページの14番、工事請負費というところで1,149万円の話なんですけど、大網幼稚園と瑞穂幼稚園の統合によりまして、これからは瑞穂幼稚園が拡幅になると思うんですけど、児童が増す分だけ保護者の送迎の際に、この地区のみずほ台の方の住民は敏感だと思うんですけども、保護者の車が渋滞してしまったりしていて、そのために工事の請負費の中には、例えば送迎用の待機所があるとか、そういう整備をすることによって、そういうのは盛ってあるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 瑞穂幼稚園に関しては、現状、駐車できる場所を確保しています。現状、正直言ってそんなに送迎が無い状況です。

あと大網幼稚園に関しても送迎が必要となるので、その辺の台数とかも色々加味してやっていますので、盛らなくても一応大丈夫だというような状況です。

それと、前の瑞穂幼稚園、元の瑞穂幼稚園の土地というのが車を止めるとかしていないので、場合によってはそこに止めるということも可能です。

以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 数字的なものじゃないんですけども、学校給食についての相対的な考え方でお伺ひしたいんですけど、小学校と中学校の給食の体制が色々充実をするということについ

ては本当にありがたいことだと思います。私達の時代には考えられなかったものですから。

ただ、そういった制度的に充実をさせるということも大変重要だと思うんですが、1点、やはり小学校給食と中学校給食の、基本的に成長過程にある子どもさんですから、やはり基本的に1日の摂取量の基本、ベースとか、カロリーのそういうことについては、実際には小学校、中学校分けてどう考えていらっしゃるのか。

もしその辺が基本的数値があるんでありましたら、教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 教育長。

○深田義之教育委員会教育長 私も校長を2校やらせていただきまして、栄養士が作る献立を確認してきました。カロリーベースの下に作りましたら、小学校660キロカロリーで、低学年と高学年ではパンの大きさも違いますので、ちゃんと考えて作っています。まして中学においてはそれ以上のカロリーを摂取するような計算式になっていますので、そういう対応をしてやっております。

栄養面におきましても、食塩が何グラムとか、カルシウムが何グラムとか、食物繊維が何グラムとか全部献立の中に出てきますので、校長が確認しながら給食を作っていると、提供しているという状況がありますので、今委員の質問のことに 대해서는各学校とも各栄養士がいますのでやっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 今お伺いしたとおり、栄養士がちゃんといるので、そこら辺はしっかりやっていますということですが、小学校レベルと中学校レベル、それと一般の大人レベルの1日の摂取量というのはやはり違うと思うので、そこら辺はできれば基準値を、小学校と中学校の基準値はこれぐらいをちゃんと目安で考えて、栄養士を含めて検討してコントロールしていますというような形を、しっかりとしたベースをできましたら構築していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 教育長。

○深田義之教育委員会教育長 栄養士会の集まりが月に1回ありますので、その辺等でも確認、今までもしてきましたが、改めて確認していきたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

中野委員。

○中野 修委員 55ページなんですけれども、備品購入費で、今回理科備品は補助金が出てい

るみたいなんですけれども、何を買って、今回どこの学校に何を買うのか。

あと、ほかの教材については補助金等は無いか、その辺教えてもらえますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 補助金については理科備品というのが国の方からあって、それだけです。

あとは備品ですが、細かく各学校ごとにですけれども、例えば大網小が……。

○委員長（北田宏彦委員長） 回答できますか。

○石原治幸教育委員会管理課長 理科備品に関しましては、例えば白里中学校ですとレーザー光源装置ですとか、実験関係のものですね。そういった関係のものです。

令和5年度については、白里中学校だけの購入です。

あと、備品については、ちょっと細かくなっちゃうんですが、体育備品とか、音楽備品ですとか、そういった関係でいくつかの学校で購入をしております。

○委員長（北田宏彦委員長） 中野委員。

○中野 修委員 備品って、何個かはいいので、備品はどんなものを買うのか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 例えば、増穂中学校で家庭科で冷蔵庫ですとか、大網東小学校で家庭科で電子ミシンですとか、瑞穂小学校で体育で逆上がり補助器ですとか、大網小学校の理科ではかりですとか、あとは大網東小学校でワイヤレスマイクロフォンですとか、あとは中学校とかで家庭科でガスコンロですとか、美術の関係で糸鋸機械ですとか、あと大網東小で算数で大型の分度器ですとか、そういった……。

もしあれだったら、後ほどペーパーを。

○委員長（北田宏彦委員長） そうですね、お願いします。よろしいですか、そういうことで。

○中野 修委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 最後にもう1点だけ聞かせてください。

2ページ、3ページ目のところで、中学校施設整備事業、幼稚園の整備事業のところ、今年度中に洋式トイレ化を図るということになっていますが、それについては本年度中に全ての中学校と幼稚園が完成するかどうかということと、もしそれができない場合には、それは継続をしてという考え方でいらっしゃるのか、その1点だけお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 トイレにつきましては、今小学校の校舎内をやっていますけれども、予定どおり完了予定です。

来年度、中学校と幼稚園をやりますけれども、一応予定しているものは必ず年度内に終わらす予定で進めています。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） ご質問、よろしいですか。

どうぞ。

○松本剣児管理課副課長 序盤の方に蛭田委員と黒須委員方からご指摘がありました就学援助事業ですね。

こちらが36ページと60ページなんですが、失礼いたしました。ご指摘のとおり、表記されている数字で正しいものは積算の方の人数が正しいものとなっております。

36ページで申し上げますと、3番目の新入学5万4,060円が23名じゃなくて25名。仰るとおり正しい数字です。

その下の要保護は2万6,180円掛ける2名が正しい、積算の数字が正しい。その上の1名は誤りということでございます。

中学校も同様に、60ページですが、要保護の方は6万2,300円掛ける3名の積算が正しい。その上の2名というのは誤りでございます。

失礼いたしました。

○委員長（北田宏彦委員長） では、これについては人数については誤りがあったので訂正いたしますということで、よろしいですね。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私、もう一つ聞いたんですね、今訂正があったのは上から丸3つ目の23名が25名ということなんですけれども、2つ目の丸のところは令和5年度新小学校1年。

令和5年度ということは、これは今年の4月じゃなくて、来年の4月、今年の4月。

これは要するに、予算執行が、丸2つ目の令和5年度新入生は、これは今月、今年執行するということであれば、3つ目の来年度の4月入学の子どもは令和5年度になるでしょう。令和5年度執行だから来年の3月、5年度予算の来年の3月執行ということ、そのところをもう1回確認します。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○松本剣児管理課副課長 失礼いたしました。

仰るとおり、そこも令和4年度じゃなくて5年度。

○蛭田公二郎委員 3番目のところ、3つ目の丸ね。3つ目の丸は令和4年じゃなくて5年度ね。

○松本剣児管理課副課長 はい、5万4,060円掛ける25名イコール135万1,500円で令和5年度。

○蛭田公二郎委員 令和5年ね、分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） じゃそこも訂正ということで、お願いいたします。

よろしいですか。

○黒須俊隆委員 23というのは4行目。23が25というのは。

○蛭田公二郎委員 3つ目の丸。

○黒須俊隆委員 3つ目の23が25ということ。

○蛭田公二郎委員 その並びの令和4年度執行分というのが令和5年度執行分。

令和5年度執行分ということは今月ということですよ。

違うか、来年か。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

それでは、教育委員会管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 教育委員会管理課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 引き続き学習環境の改善に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様の方からご意見ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会で出ましたのは、教職員の負担軽減、そういう面のメンタルヘルスの軽減、メンタルヘルスの維持に努めるというものをに入れていただきたいという話がありました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方は。

特に無いようでしたら、今の文教の意見を踏まえして、正副委員長において取りまとめの方をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で教育委員会管理課の審査を終了いたします。

続けてまいりたいと思います。

それでは、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長（北田宏彦委員長） 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいりますので、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 おはようございます。教育委員会生涯学習課です。

本日の職員を紹介させていただきます。

本日は、深田教育長にも引き続きご出席いただいております。

○深田義之教育委員会教育長 よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、後列、向かって奥から順に紹介いたします。

副課長の鈴木です。

○鈴木正典生涯学習課副課長 鈴木です。よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習班班長の佐久間です。

○佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です。よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 スポーツ振興室室長の大塚です。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 大塚です。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 中央公民館館長の佐久間です。

○佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です。よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鬼原です。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鬼原です。よろしくをお願いします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 最後、私、課長の石井です。よろしくお願いいたします。

それでは、以後着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の説明資料に従いましてご説明させていただきます。

はじめに、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会福祉の増進や生活文化の向上を図っております。

それでは、令和5年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきます。

説明資料の生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料の1ページから2ページが生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

歳入は530万1,000円で、対前年度比5.5パーセントの減額です。

次に、歳出は1,274万4,000円で、対前年度比7.9パーセントの減額となっております。

歳入歳出予算それぞれの減額要因ですが、歳入予算につきましては、放課後子ども教室推進事業に対する県からの補助金が減額となっております。

次に歳出予算であります。主な減額要因として、令和4年度に実施した成人式の動画配信に係る委託料やデジタル博物館追加更新業務などの経費が減額されたことによるものです。

また、市の財政状況が厳しいことから当初予算編成方針に基づき経費削減に努めたところでございます。

次に、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、資料4ページをご覧ください。

家庭教育関係事業です。各幼稚園、小・中学校が運営しております家庭教育学級による合同研修会を隔年で開催しており、令和5年度は開催年度となりますことから、この研修会に係る講師謝礼を計上させていただいております。

資料8ページをご覧ください。放課後子ども教室推進事業です。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全安心な居場所を設けることを目的として、小学

校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2日実施しており、令和5年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。

次に、飛びまして資料22ページをご覧ください。文化振興事業です。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、産業文化財文化の部開催等の文化振興に係る経費です。令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策としての行動宣言等が緩和されることから、4年ぶりに郷土芸能発表会を開催すべく、その経費を計上させていただきます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室について説明いたします。

スポーツ振興室の資料をご覧ください。

最初に、申し訳ございませんけれども、資料の訂正をお願いいたします。

1ページの歳入の右側の資料ページという欄がありますけれども、その2行目がハイフンになっておりますが、数字の2に訂正をお願いしたいと思います。資料ページが2ページになります。大変申し訳ありませんでした。お手数ですが修正をお願いします。

それでは、1ページがスポーツ振興室の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入ですが2,286万8,000円で、対前年度比0.3パーセントの増額です。

歳出は7,684万2,000円で、対前年度比29.3パーセントの増額となっております。歳入につきましては、前年度と同程度の予算規模となっております。

歳出につきましては、社会体育施設管理費が増額となっております。

資料の8ページをご覧ください。社会体育施設管理費です。

前年度と比較して1,737万4,000円の増額となっております。

増額の要因としましては、トレーニング室の管理運営委託が10月で3年間、トレーニング機器賃借が7月で5年間の長期継続契約が満了となることから、それぞれの経費を計上させていただきます。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室についてご説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館をご覧ください。

資料の1ページ、歳入歳出予算の総括表です。歳入205万3,000円、対前年度比はゼロ、同額です。歳出1,025万9,000円、対前年度比11.3パーセントの減額です。

歳出の3番目、中央公民館施設維持管理費として910万4,000円、対前年度比119万3,000円の減額となっております。

主な要因としまして、空調設備保守点検委託料及び建築物定期調査委託料が前年度より減額となったためです。

説明資料、白里公民館をご覧ください。

資料 1 ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入41万9,000円、対前年度比0.7パーセントの減額です。

歳出576万5,000円、対前年度比19.1パーセントの増額です。

歳出の 3 番目、白里公民館施設維持管理費として532万6,000円、対前年度比92万5,000円の増額となっております。

主な要因として、光熱水費、清掃委託料及び修繕料が前年度より増額となったためです。

次に、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。

資料 1 ページ、歳入歳出予算の総括表です。歳入が92万6,000円、対前年度比0.2パーセントの増額です。

歳出が1,067万2,000円、対前年度比77.5パーセントの増額です。

歳出の 3 番目、中部コミセン施設管理維持費として1,046万2,000円、前年度比465万8,000円の減額となっております。

主な要因としまして、光熱水費、清掃委託料が前年度より増額となったためです。

最後に、説明資料、図書室をご覧ください。

資料 1 ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入10万4,000円、対前年度比19.5パーセントの増。

歳出2,383万3,000円、対前年度比30.8パーセントの増額です。

歳出の 1 番目、保健文化センター施設維持管理費として281万6,000円、対前年度比としては増額の皆増となっております。こちらは令和 5 年度の新規事業となります。

内容につきましては、保健文化センター 3 階ホールの天井を改修するに当たり、事前に保護等を検討するための業務委託となります。

歳出の 3 番目、図書室施設維持管理費として723万2,000円、対前年度比141万4,000円の増額となっております。

主な要因としまして、消防用設備及び空調設備の保守点検委託料が前年度より増額となったためです。

歳出の 5 番目、図書室一般事務費として697万6,000円、対前年度比175万1,000円の増額となっております。

主な要因として、図書システムの入替りに係る経費を計上させていただいております。

なお、各施設の維持管理につきましては、優先順位を考慮しながら順次改修してまいりたいと考えております。

当課が所管する令和5年度当初予算の概要を説明させていただきました。

その他ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一番最後の図書室の関係で、3ページですか、保健文化センターの施設管理費ですけれども、これは市長の予算概要の説明でも特筆すべきものということで説明があったんですが、建築から35年経ったということで、施設の老朽化で保健文化センター3階天井の改修について、281万というのは、今回調査をして、その結果、来年度予算あるいは補正予算等で、その状況において改修するという事なのかどうか、もうちょっと詳しくご説明いただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 先ほども蛭田委員からもお話がありましたとおり、保健文化センターは36年ぐらい経過しているということもありますし、最初の話としては、東日本大震災が平成23年であって、そこで天井の落下とかがありまして、天井に関連した被害が多く発生したことから、天井の脱落、落下対策を強化することを細かく定めた法整備が必要となったため、平成26年4月に建築基準法施行令第39条が追加されました。

その中で特定天井が定義されまして、技術的な基準が定められました。

私どもの施設の方も、特定建築物定期報告書、調査しておりますので、その中で特定天井に保健文化センターの3階は当たりまして、その中で既存不適格というふうな診断がされています。要は、造ったときはその法律に合っていたんですけれども、その後の法の改正によって今は合わない状態になっているんですけども、それが既存不適格ですよというようなことがありますので、その是正ということで検討を行うということでございます。

ですから、令和5年度については、予算が可決されればそれを活用して、検討していくというようなことを想定しております。

それが終わった後は、イメージとしては設計が必要になると思います。

設計が終われば改修が行われるのかなという想定をしております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 よく分かりました。

調査の後、設計して改修ということですがけれども、市民の皆さんが使うところですので、緊急性があれば、補正予算なども含めてしっかりと改修していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページなんですけれども、週2回の放課後子ども教室、今は何人くらいで、増減はどんな感じなんですか。概略でいいです。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 令和4年度につきましては、大網小学校以外は定員が30名なんです。大網小学校だけ35名。大網小学校においては隣の交流センターを使っていますので、その中でデータ的には、12月ぐらいになっちゃうんですけども、30人中、瑞穂小では20名、増穂小では24人、大網東では32人、大網小で31人、増穂北で31人、白里で31人、季美の森小で30人で180名くらいですかね、いらっしゃいます。

ちょっと定員オーバーしているところがありますよという話がありますが、それは休んだりする子ども達もいるので、その中で多少の許容範囲を設けていますので、常に31人が毎日来るかという、そうじゃないので、その辺でのやりくりはしているところです。

あと、支援員さんが基本的に3人ですね。あと、支援を要する子がいるようなところはプラス1とか、そういうふうな配置をしております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何年か前、学童との連携を少し図るみたいな、そういう話もあったと思うんですけども、今それはどうなっているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 コロナもあったりして、そんなに頻繁にはやっていないんですけども、多分今年、特別プログラムで、例えば手品だとか、うちの方でやるときには

学童の子と一緒に見たりしたというようなことはした経緯がありますけれども、年に数回は行っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 16、17なんですけれども、本市の戦争遺跡とか、このページじゃないですけども、色んな郷土資料だとか、史跡だとか、そういうもので、道路沿いに看板があるところがあまり無いと思うんですよね。

最近、JRの事業でてくてく散歩みたいな、ちょっと名前を忘れましたけれども、そういうのがあって、それが仮設的にJRの観光案内の中で看板もこうやって立っていたと思うんですけれども、それでウォーキングの人たちが、非常に看板が立っていると、色んなそういう史跡とか、そういうものの看板が道路際に立っていると本当に分かりやすくいいなと思いついて、今回予算化されているわけではないんですけれども、そういう小さな本当にウォーキング用のというか、あまり対車を想定した大きな道交法に引っかかるような看板ではなくて、ウォーキング的な、そういう看板というのがあるといいのではないかな。これは要望で結構です。

それから、スポーツの8ページなんですけれども、これは長期委託が満了するからまた再入札なんだろうと思うので、それでこれは値段が例えば委託料は上がっているということで、入札結果によってはまた下がる可能性があるかと、そういう考え方でよろしいでしょうか。それとも何か、今度の人件費だとか、電気料金だとか、よく分からないんですけども、何か委託料が高く上がる要因もあるのかどうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 黒須委員の仰るとおり途中で終わりますので、そこから先は入札によって業者が決まっていきますので、そこではその結果では下がると想定して、思われます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中部コミュニティセンターの2ページ、自動販売機設置使用料5万8,000円というふうになっているんですけども、白里の方も5万いくらで、すごく使用料としては安いのかなと。中央公民館は確かに自動販売機も多いから高いんだらうと思うけれども、例えば5万8,000円というのはどういう計算式なんですか。

白里だけで結構です。中部でも、どっちでもいいです。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 白里の方からお答えさせていただきます。

白里の5万8,000円の内訳なんですけれども、設置使用料といたしまして月額2,000円。そのほかに電気使用料といたしまして、全体の中から自動販売機の使っている電気料を案分いたしまして電気使用量をいただいております。その柱として5万8,000円ということで計上させていただきます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 電気使用量というのは、ほぼ実費に近い形と考えていいんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○山本敬行生涯学習課白里公民館長 そうですね。一応、全体でいくら。それが白里公民館全体の電気料の中の自動販売機の方にもメーターがついておりますので、その案分ということで、全体の使用料の何パーセントということでやっております。

実費ということで考えていただいていると思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、月2,000円で業者が営業活動しているということなんだろうと思うんですけれども、結構入札をしてきちんとそれなりに何万という額を取っているような、そういう場合もあるし、これはどうなんですか、白里と中部の一体どのくらい自動販売機で収入が業者はあるのか知らないですけれども、何か少し安過ぎるんじゃないのかなという気がして、白子町では昔の町長が公務員、部下にただで貸していたという事件が今発覚して裁判になっているんですけども、その後、去年か何か、白子町長が代わった段階で入札に替わったらしいんですよ。それは庁舎の自動販売機なんですけど、そうなった途端、すごい額で入札で入ったので、これは今まで20年間ただで貸していたのはどういうことなんだということで市民から訴えられて、しかも訴えられている額が5,000万とか6,000万も訴えられているんですけども、前の町長の話です。

だから、この5万というか、使用料2,000円というのがいかなものなのかなと。

直ちに答えられないと思うんですけれども、ぜひ業者が一体いくらくらいもらっていて、使用料として2,000円くらいというのは適切なものなのかどうか、他の市町村なんかの事例も含めてぜひ研究していただければと思います。

中部コミュニティセンターの光熱水費が、これはほかのところと比べて異常に上がっているんですけども、これはどういう理由なのかお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 光熱水費につきましては、ほぼほぼ電気代になります。水道ですとかガスにつきましては前年度並みの予算で計上しますが、まずはこの電気代の高騰によりまず見積り額が大幅に増額したということで、こういう金額になっています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは分かっている聞いたんじゃないですか。ほかのところは先ほども200パーセント上がったとか、前年度は150万なのに、この内訳を見ると電気代だけで500万を超えているわけで、それはどういうことなのか。

何か特別な、東京電力じゃなくて、値段が300パーセント、400パーセント上がるような契約をしているだとか、何か理由があるんじゃないかと思うんですけども、どういう理由なんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 こちらの見積りににつきましては、財政課の方から契約会社さんになるかと思いますが、そちらの方でご提示いただいた金額となっております。

○黒須俊隆委員 ちょっと委員長、納得がいかないのですが、これはもうちょっと普通の説明、この5年くらいずっと総額で150万だったのが、いきなり550万と、ちょっとおかしいんじゃないか。

しかも下水とか上水、ガスが同じだと言っているんだから、それを引いた分でいうと一体何倍に上がったんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） もう一度中部コミュニティセンターについては、その辺をもうちょっと細かな根拠を改めて示していただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） お願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちなみに、中部コミュニティセンター、太陽光発電がついていると思うんで

すけれども、これの収支みたいなものはどうなっているんですか。

これは関係ないんですか、この光熱水料金の影響。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターに設置してございます太陽光につきましては、非常用電源として設置してございますので、直接それを売電ですとか、そういった形で予算に反映しているものはございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 蓄電池が満タンになったら使うんだと思うんですね。だから、直接売電をしていなくても電気代に、逆に電気代が今上がっているときだからこそどんどん使えばいいんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺りは細かいので結構です。

最後に、図書室資料費、購入費、令和4年は当初だから分からないですけれども、決算で補正予算でもない限り当初予算を上回ることはおそらく無いと思うので、決算費。そう考えると、平成30年から元年、2年、3年、4年、5年と連続してずっと減る一方じゃないですか。図書館にとって図書資料というのは命だと思うんですね。

非常に資料自身は、少ない中すごく非常にいいものが入っていると最近思うんですけれども、私もよく借りているんですけれども、そうはいつでも、これだけ減らされているというのは、連続5回とか6回とか、その前は分からないですけれども、これだけ減らされているというのは、これは大変ひどいと言わざるを得ない。

予算要求に対してどういう理由で挙げられたんですか。これは本当は財政課に聞かなければいけないんだと思うんですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 はねられたというよりも……まあ。

○黒須俊隆委員 予算要求していないの。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 いや、基本的には先ほど私が申しあげましたように全体的な財政状況もあるので、前年度並みの考えで予算要求しています。

以上です。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 ほとんど文教福祉で出た話、重なっている部分もありますので、それは除き

まして、先ほど出ました図書室のシステム改修があると思うので、今の時点でも僕はすぐ図書室の予約システムは使いやすいと思いますので、ぜひ今後は改めて他市との連携も含めてシステム改修の方、直接やられるわけではないでしょうけれども、ぜひ要望を挙げて、より使いやすいものにしていただければなと思っております。

あとは私の方から、いわゆる今、所轄で補助金を出している団体というのは何団体ぐらいあって、概ね全体の補助金というのはいくらぐらいになるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） すぐ回答できますか。できないようであれば後で。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 ちょっと集計しないと回答ができませんので。

○委員長（北田宏彦委員長） では、後でまとめてお願いします。

○森 建二委員 お願いします。

聞くとところによると、補助金を拠出している団体の中でハラスメントがあったりですとか、色々事件がというようなことを聞いております。

また、職員に対しても非常に激しい言葉をその役員の方が投げかけているのも聞いています。これが本当であれば由々しき問題です。

教育長もご存知かと思いますが、その辺りはきちんと確認するなどしていただくべきなんだろうなと思います。

今、財政健全化に向けた緊急的な取組で補助金等の見直し、特定の者、団体に対する市単独の補助金等については市の財政状況を説明し、休止や削減に向けた協力を要請しますということも言われておりますので、本当にそういうことがなされておるのであれば、補助金の削減や休止も視野に入れるべきなんだろうというふうに思います。

そこは今後きちんと確認、精査をお願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 分かりました。

森委員の仰った、要は生涯学習課全部、要は中央公民館とかの団体もあって、そういうのも含めた数と金額ということではよろしいでしょうか。

○森 建二委員 お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 24ページ、25ページ、市民講座などについて、去年、今年、色々と変更も

しているので確認をしたいんですけども、24ページのところに上段に説明がありますけれども、まず生涯学習推進大会は隔年開催とし、令和4年実施ということで今年度は実施しないので、その分が予算減額になったということだと思っております。

それから、市民講座は一般向けと親子向けの講座を交互に開催するというので、毎年やるんですけども、親子向けか一般かということで交互にやる。今年はどちらなのか。

それから、最後の説明のところに令和4年度に市民公開講座事業を統合するとなっているんですけども、私、理解のために確認したいんですけども、統合というのは今言った親子向けと一般向けを統合するということなのか、それとも市民講座と生涯学習推進大会を統合するのか、そこら辺のところを改めて説明いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 最初のご質問にありました生涯学習推進大会につきましては隔年なので、今年度やったので令和5年度はなしということです。

それと、市民公開講座は、先ほど蛭田委員が言ったように一般と親子向けを交互にやるということで、今年度は親子向けをやりました。落語と大道芸ということで、家族というか親子で見てもらいました。来年度は一般向けなので大人用のものを考えています。

それと、上の事業概要の米印のところのことだと思っておりますけれども、これは令和3年度まで別に市民公開講座事業という項目があったんですね。事業名があったんですけども、うちの所管しているところ、細かい、小さい事務がいっぱいあったので、それをここは一つに、生涯学習推進事業の中を含めたということです。合わせて生涯学習推進事業としたということでございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 分かりました。

すみません、この機会に、前のページの22ページ、23ページ、これは要望ですけども、文化振興事業、私、市の文化財というのは非常に貴重な、歴史的なものかなと思っておりますけれども、今ある文化財を本当に大事にして市の内外に発信していく必要があると思っておりますけれども、そう見ますと、そういう市の文化財を守り、きちんと活用してもらい、あるいは観光事業としても発信するような、そういうものに対してもっと予算を、これは要望ですけども、つける必要があるんじゃないかと思っておりますね。

先ほど黒須委員もちょっと言っていましたけれども、例えば正法寺とか、南玉の滝とか、市の文化財がどこにあるのかというのも市民も分からないですよ。例えば道標なんかについても、南玉の滝に行く南玉のそばまで行けばこっちですと書いてあるんだけど、南玉のところに行くまでに県道のどこかにあれば行かれるわけですよ。ほとんどの人が行った人じゃないと南玉の滝なんて行ったことが無い。

例えば、日立の戦争遺跡ですね。あれなどは本当に本國寺のすぐそばですね。あそこの道路のところには1本立てれば、これはここに日立航空機工場跡地に行かれるんだなというのも10メートル先にあるわけですね。そういうことも含めて日常的に文化財をもっと大事にして、予算ももっとしっかり立てるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 私は、22ページ、23ページですね。

黒須委員と蛭田委員の関連になりますけれども、昨年の予算審査の結果、文化財の情報発信と保護に努められたいということで謳っているんですが、市内の史跡、文化財の維持や保護に対しては、費用をプラスにするということは分かっていることもあると思いますけれども、民間を使うというのも一つの手で、いすみ市がやっているのが、東日本旅客鉄道株式会社文化財財団法人というところで、そこからいわゆる史跡だとか文化財の維持や保護を目的とした助成金をいただいているというような情報を得ています。

民間の方の助成金とか、民間の法人の財団からお金をいただけるということであれば、私が調べるところによってもUFJ環境財団もありますし、当然中山競馬場も出していますし、あと地元の方にコメリの大型店舗がありますから、こちらの方からはお花ですね。九十九里町がやっていると思うんですけども、コメリ緑育成財団というものがあります。

ですから、民間の活力を使った申込みを、担当課のお仕事が増えてしまいますけれども、情報として受け取っていただいて、市内の遺跡または文化財の維持や向上に努めていただければと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

山下委員。

○山下豊昭委員 スポーツ振興課のところの8ページ、9ページのところで、現在、令和2年

度以降から令和4年度までの大綱アリーナの例えばサーキットトレーニング場、それから弓道場、それから柔剣道場、その3点でも結構なんですけど、使用率について年度ごとに数字が分かれば教えていただきたいと思います。

お聞きする理由は、やはりコロナも随分今年度から対策が緩和されるということもあって、やはりこれから5月以降には2類が5類になるというような、そういうことの社会状況を含めると、やはり大綱アリーナを市民の方が利用することも増えてくるんじゃないかなと思います。2年度、3年度、4年度だとコロナがかなり影響しているんじゃないかなというふうに思っているものですから、そこら辺の数値的な利用率などがありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長）　すぐ回答できますか。

山下委員、具体的にどこの施設のというふうにピンポイントで絞っていただいていた方が。

○石井一正教育委員会生涯学習課長　トレーニング室と弓道場ですかね。

○委員長（北田宏彦委員長）　その2つについてでよろしいですか。

○山下豊昭委員　それと、アリーナの大ホールの方は結構ですので、サーキットトレーニング場と柔剣道場。

○委員長（北田宏彦委員長）　石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長　過去3年間ですかね。

人数は、延べ人数ですけれども、トレーニング室については令和元年度は3万6,306人です。令和2年度はコロナの影響を受けてしまったので8,706人、令和3年度も8,107人です。

柔剣道場の利用人数は、延べで令和元年度は7,914人、令和2年度は9,846人、令和3年度は7,023人です。

弓道場は、令和元年度は2,906人、令和2年度は2,486人、令和3年度は2,309人。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長）　山下委員。

○山下豊昭委員　分かりました。非常に分かりやすく、コロナの影響もサーキットトレーニング場なんかは顕著に数的には表れていると思いますし、今後、今年度以降はかなり市民の方もアリーナも利用していきたいというのが増えてくると思いますので、やはりコロナ対策も含めつつ、お客様が、さらに市民の方が利用できるような環境づくりに向けてよろしく願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長）　ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 1点だけ、この間の委員会で出たのが各施設のトイレの問題ですね。

今、学校のトイレは洋式化も進んでいまして予算が増えていますけれども、やはりアリーナなんかは大丈夫ですが、お手洗いのあまり綺麗でないところが非常に市民向けの施設で見受けられるので、これは今年度予算で四の五のいく形ではありませんけれども、千葉県は知事がおもてなしトレイという形で予算をつけたりしていますので、その辺りを研究していただいて、市民の方から公共施設のトイレのことについて非常によく言われますので、引き続き研究をお願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

中野委員。

○中野 修委員 図書室なんですけれども、11ページ、委託料なんですけれども、5年当初の金額と右側の内容説明の金額が合わないんですけれども、抜けているところがあったら教えてもらっていいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 右側の詳細と合計ということですよ。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 委託料のところですが、図書システムのホームページ委託料が抜けておりました。申し訳ございませんでした。

○中野 修委員 ホームページ委託料が、あと残りのお金ということですか。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 はい、そうです。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですかね。

それでは、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 すみません、終わり際に。

中部コミュニティセンターの先ほど黒須委員からあった電気料について、大塚室長の方からよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 すみません、私、昨年度まで中部コミュニティセンターにおりましたので、電気料金の件についてご説明させていただきます。遅くなってしま

いまして申し訳ございません。

中部コミュニティセンター、ご存知だと思うんですが、増穂小学校と一体になっておりまして、電気料金に関しましては基本的に管理課の方の契約という形になっておりまして、そこから電気を分けていただいているという流れになっておりまして、基本的に学校側の電気料金の方が東京電力に切り替わったことで大幅に上がりまして、それを案分で中部コミュニティもいただくという流れになっておりますので、大幅に上がっております。

うちの方のアリーナにも、見ていただけると分かると思うんですが、2,000万近く来年度予算が上がっておりますので、小学校側の全体の契約の電気料金が非常に大きいものですから、それに比例して中部も大幅に上がってしまうという流れになっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 案分だったらどうなんですか、学校の料金が、例えば学校の電気代が200パーセントになったとして、その案分でそのまま中部の分も200パーセントになるんじゃないですか。そうじゃないんですか。どういう計算なんですか。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 細かい計算までについては管理課側の方で扱っておりますので説明はしづらいですが、多分契約の仕方の問題だと思いますので。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、後ほどでいいから、従前の契約がキロワット当たり何円で契約であったと。

令和5年度は同量の電気料を使うとすれば、今度契約料金がキロワット当たり何円になるからいくらになると。

全体が、増穂小学校とこちらの方で案分するというのであれば、その案分の割合についても具体的に示してくれば分かりやすいのかな、という形で、後ほどで結構ですのでお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） お願いいたします。

よろしいですか、黒須委員。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 中部コミュニティセンターの先ほどの黒須委員からのご指摘の件で今の件なんですけれども、一応令和5年度、こちら今予算の中

で電力量、使用量、ボリュームの方ですね。

こちらについては令和3年度の一応実績をベースとして弾いている単価になります。これは基本料金ですとか、そういったものと、あと実際の夏季ですとか、季節によつての使用料込み込みの単価でいきますと、一応94.57円が5年度の見積り、1キロワット当たりの単価になります。

ちなみに、令和3年度の実績での同じ計算式でいきますと22.13円キロワット当たりということで、これだけの単価差になっています。

ちなみに、先ほどの5万5,568キロワットは中部コミュニティセンターの使用量のみの数字での一応算定式の数字になっています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、今のでキロワット当たりの単価も併せて説明くれたんだけれども。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは分かりますよ。

そうやって最終的な値段の計算は分かるけれども、今までは案分していたんでしょう、学校と。学校の料金は5倍にはなっていないでしょう、少なくとも。

学校の料金が例えば2倍になったんだったら、同じ案分なんだから、だったら中部だって倍になるというのが本来の考え方。

だから、去年も一昨年もガス代や上下水道代とかを引くと、大体電気代は100万だったんですよ。それが500万を超えているということは、どういうこと。案分も変わったということなんじゃないかなと私は思うんだけれども、納得がいかないのはそれなんです。

学校の電気代がいくら上がって、案分が同じだったら学校の値段が上がったのと同じだけでしょう。

○委員長（北田宏彦委員長） だから、小学校の電気料金の高騰、具体的に同じ割合で上がってなきゃおかしいわけであって……

○岡部一男議会事務局長 さっき管理課の説明の中で200パーセント上がったという説明があったんです。

ですから、今言っている5倍というのはおかしいんじゃないかということですね。

○委員長（北田宏彦委員長） その辺、もう一度小学校側の電気料金とよく確認して、改めて説明の方をお願いします。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) では、よろしいかな。

そうしましたら、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(教育委員会生涯学習課 退室)

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、生涯学習課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(土屋忠和副委員長) 2つございます。

引き続きデジタル博物館の改善に努められたい。

文化財の情報発信、保護に努められたい。

以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) 各委員の皆様から。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会が出たのが、社会教育施設のトイレの問題を説明してほしい。いわゆる、まだまだ和式のものが多分あるのか分かりませんが、あまり綺麗ではないところが見受けられるので、その改善をお願いしたいという話が出ました。

○委員長(北田宏彦委員長) ほかの委員の方は。

そうしましたら、ただいまの文教福祉常任委員会の方の意見を踏まえまして、正副委員長の方で取りまとめをさせていただきたいと思います。

ご了解ください。

○黒須俊隆委員 去年の文化財の情報発信保護に努められたいというのも今回の委員会の中で相当出ていたと思うので引き続きお願いしたいと思いますし、文化財のときに、文化財、丸閉じで史跡とか、そんなふうにもうちょっと幅広くぜひお願いしたいと思います。

○委員長(北田宏彦委員長) それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

一旦休憩を取りたいと思います。

11時ちょうどから開始します。

(午前10時54分)

(午前11時02分)

○委員長(北田宏彦委員長) では、早速審査に入らせていただきます。

(「委員長、よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

○委員長（北田宏彦委員長） そうか、その前にか。

○岡部一男議会事務局長 管理課の方で入室を求めていますので、許可していただいでよろしいでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 どうぞ。

（管理課 入室）

○石原治幸教育委員会管理課長 失礼します。先ほど、教材備品の関係の資料ということでお持ちしましたので、お配りさせて……

○委員長（北田宏彦委員長） では、配付してください。

（資料配付）

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、小学校、中学校、理科備品ということで分けさせて…
…

（「こっちの事務局の」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 すみません。

備品の資料ということで、小学校教材備品、中学校教材備品とあとは理科備品ということで、先ほど説明した今回は白里中学校のみということで一覧表をお持ちいたしました。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 中野委員、よろしいですか。

○中野 修委員 はい、ありがとうございました。

○委員長（北田宏彦委員長） ありがとうございます。

○石原治幸教育委員会管理課長 ありがとうございました。

（管理課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、審査を再開させていただきます。

早速審査に入ります。

市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

森川課長。

○森川裕之市民課長 それでは、本日の出席職員をご紹介します。

私の隣が、副課長の飯倉でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 そして、後列奥側から副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 次に、国保班長の北田でございます。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 続いて、高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 戸籍班長の田中でございます。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 そして、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしく申し上げます。

○森川裕之市民課長 最後に私、課長の森川でございます。よろしく申し上げます。

それでは、着座にてご説明をさせていただきます。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

森川課長。

○森川裕之市民課長 それでは、予算の概要についてご説明させていただきます。

市民課では一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに、一般会計でございます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、歳入予算については、手数料は過去の決算額を参考に、国県支出金については、法令等に定められた応分の負担額を計上いたしました。

歳出予算について、それぞれの事務費は円滑な事務処理を行うために必要な経費を確保しつつ、最小限の経費となるよう精査に努めるとともに、事業費については、事業の対象者、被保険者などを推計した上で、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮し、予算計上いたしました。

当課に関わる令和5年度一般会計の歳入予算額の合計は、表の一番下の合計欄等に3億6,356万円で、前年度に比べ3,678万1,000円、11.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から6番目の民生費県負担金が増額となったためでございます。

2ページをご覧ください。

一般会計の歳出予算額の合計は、表の合計欄のとおり、9億8,217万1,000円で、前年度に比べ3,438万円、3.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から5番目の国民健康保険特別会計繰出金が増額となったためでございます。

続いて、3ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の上から4番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。

中間所得層の保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので、5,499万5,000円を計上しております。同様に、13番目には県の負担分として、1億6,737万8,000円を計上しております。

続いて、表の上から5番目の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。

個人番号カードの交付に関わる会計年度任用職員の報酬や使用する機器の賃借料等の費用に対して交付されるもので、1,161万4,000円を計上しております。

続いて、10番目の国民年金事務費国交付金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、1,150万5,000円を計上しております。14番目の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するもので、9,473万5,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

4ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては、次のページとの見開きで1つの事業となっております。

はじめに、出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和5年度は9万9,000円を計上いたしました。

続いて、8ページをご覧ください。

次に、戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規定された法定受託事務等の執行に要する経費で、令和5年度は前年度に比べ、437万4,000円増の1,284万7,000円を計上いたしました。

主な増加要因といたしましては、12節委託料に読み仮名の法制化に対応するための戸籍情報システム改修費用456万5,000円を計上したことによるもので、この財源といたしましては、社会保障番号制度システム整備費補助金が国から交付されます。

10ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき、市が行う事務に要する経費で、令和5年度は前年度に比べ179万2,000円増の301万8,000円を計上いたしました。

主な増加要因といたしましては、11節の通信運搬費に本人限定受取郵便料金を計上したためでございます。なお、個人番号カードの交付事業の財源につきましては、事務費補助金が国から交付されます。

続いて、12ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。令和5年度は、前年度に比べ4,252万5,000円増の3億4,567万2,000円を計上いたしました。

増加の要因でございますが、繰出金の吹き出しに記載のとおり、保険基盤安定繰出金が3,974万5,000円、事務費繰出金が230万7,000円、出産育児一時金分の繰出金が289万3,000円、それぞれ増加したためでございます。財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金が国から5,499万5,000円、県から1億6,737万8,000円交付されます。

16ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と27節の市の後期高齢者医療特別会計への繰出金で、令和5年度は前年度に比べ1,450万7,000円減の6億1,884万6,000円を計上いたしました。財源は、県の保険基盤安定負担金9,473万5,000円が充てられます。

続きまして、18ページをご覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございますが、千葉県後期高齢者医療広

域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に要する経費で、令和5年度からの新規事業でございます。

具体的には、ハイリスクアプローチとして、高齢者の健康状態不明者調査、ポピュレーションアプローチとして、通いの場での質問票の配布と健康相談を実施する計画でございます。

予算の内容といたしましては、主に事業に用いる医療器具などの購入費で20万9,000円を計上いたしました。財源は、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入でございます。

次に、20ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

資料に記載はございませんが、令和5年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は前年度に比べ、358人減の1万1,969人を見込んでおります。

令和4年から6年にかけて、団塊の世代の方々が順次75歳に到達して、後期高齢者医療制度に移行していくことから、被保険者数の減少はしばらく続いていくものと思われま

す。資料に戻りまして、予算編成の基本的見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した係数による算定値により、県支出金や納付金を計上しております。

保険給付費は1人当たり給付費や被保険者数などの直近の実績を考慮して計上しているほか、被保険者の疾病予防に対する保険事業及び医療の適正化の取組を実施するための費用を計上しております。

歳入予算の合計は42億6,243万7,000円で、前年度に比べ6,807万5,000円、1.6パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、表の上から2番目の保険給付費等県交付金が減額となったためでございます。

21ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

22ページの合計欄のとおり、歳出予算の合計は53億8,874万2,000円で、前年度に比べ7,022万3,000円、1.3パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、21ページの表の上から4番目の一般被保険者療養給付事業をはじめとする2款の保険給付費が減額となったためでございます。

次に、23ページをご覧ください。

歳入のうち、額の大きなものをご説明いたします。

はじめに、表の上から2番目の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実績に応じて、千葉県から交付されるもので、令和5年度は歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度と比べ6,828万8,000円減の37億9,226万3,000円を計上しております。

次に、表の3番目の特別交付金ですが、国が示す指標に対して、保険者の達成状況で得られる保険者努力支援金や、市町村の特殊事情による財政負担を調整するために千葉県から交付されるもので、令和5年度は7,054万4,000円を計上いたしました。

次に、表の6番目の保険基盤安定繰入金ですが、低所得世帯に対する保険税軽減分などを国、県、市で負担することにより、国保財政の基盤安定を図るもので、前年度に比べ3,974万5,000円増の2億9,348万8,000円を計上いたしました。

次に、2つ下の事務費等繰入金ですが、歳出の総務費に充てられる繰入金で3,983万9,000円を計上いたしました。

さらに、2つ下の財政調整基金繰入金については、前年度に比べ3,325万7,000円減の3,381万円となりました。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

24ページをご覧ください。

はじめに、総務費で保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費国保連合会負担金のほか、国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ214万7,000円増の2,545万6,000円となりました。

増加の要因といたしましては、10節の印刷製本費において、被保険者証送付用封筒を令和6年度と7年度の2か年分、保険証カード、被保険者資格証明書を令和5年度と6年度の2か年分を購入する年に当たるため、100万円を計上したほか、18節の負担金補助及び交付金で山武郡市広域行政組合負担金が110万円ほど増加したことによるものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

一般被保険者の療養給付費をはじめとして、高額療養費、移送費、出産育児一時金、傷病手当金を計上しており、令和5年度は前年度に比べ6,219万8,000円減の38億1,285万3,000円を計上しております。

主な減額要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、療養給付費と療養費が5,746万7,000円、高額療養費は1,112万2,000円、それぞれ減額となったためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては、今年4月から8万円増の50万円に引上げを予定しており、令和5年度は28件分の1,400万円を計上しております。

続いて、28ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金及び共同事業拠出金でございます。前年度に比べ887万6,000円減の14億6,956万3,000円を計上いたしました。

18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、医療給付費は910万1,000円の減、後期高齢者支援金等は2,207万4,000円の増、介護納付金は2,184万9,000円の減となっております。

30ページをご覧ください。

保険事業費でございます。

特定保健指導事業、特定健康診査事業、疾病予防事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ129万6,000円減の5,667万6,000円としております。

なお、令和5年度の特健康診査の対象者数は前年度に比べ145人減の9,400人を見込んでおります。

34ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。令和4年から6年にかけて順次団塊の世代が75歳に到達し、さらに高齢化が進展している中、令和5年度は五、六パーセントほどの被保険者の動きを見込んでいるため、歳入歳出ともに増額となっております。

令和5年度の被保険者数の平均は前年度に比べ441人増の8,389人を見込んでおります。

歳入予算の合計は7億4,763万円で、前年度に比べ3,326万4,000円、4.7パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴い、保険料収入が増加したことによるものでございます。

35ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

歳出予算の合計は7億4,723万円で、前年度に比べ3,346万2,000円、4.7パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から3番目の後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったためでございます。

次に、36ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の1番目から3番目までの保険料の合算額は5億9,041万3,000円で、前年度より2,679万9,000円の増額となりました。7番目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等に関わる保険料軽減分を公費で負担するもので、1億2,631万3,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

38ページをご覧ください。

一般管理事務費については、後期高齢者医療保険に関する事務費のほか、健康診査などの保険事業の経費として2,412万7,000円を計上いたしました。被保険者数が増加することや過去の受診率を考慮して、12節の特定健康診査等委託料を約200万円増額し、1,885万5,000円としております。

なお、この委託料は県の高齢者医療広域連合の受託事業でございますので、全額が受託事業収入で賄われます。

次に、42ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補填する一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和5年度は前年度に比べ3,113万6,000円増の7億1,672万7,000円を計上いたしました。

以上が当課に関わる令和5年度当初予算の内容でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

引間委員。

○引間真理子委員 10ページのマイナンバーカードなんですけれども、真ん中にマイナポイントも5月まで付与が延長になりまして、駆け込みで皆さん申請していたかと思えますけれども、大体本市で今どのぐらいの申請と、それとあと今後もコーナーと言いますか、あそこはずっと置かれていくようになるのかということもちょっとお聞かせください。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 3月5日時点での累計の申請数でございますが、本市は3万9,282件ございまして、全体の80.7パーセントまで申請率が上がっております。

ちなみに、県全体ですと83.51ということで、割と都市部の申請数が多いために県全体が底上げされているというような状況でございます。

もう1点、窓口でもそうなんですけれども、やはり2月末に向かって大分、申請の数が多うございまして、5月の末までにちょっと3か月という期間で全部を配り切るというのはかなり厳しい状況でございます。

県の方にも今後働きかけたいとは思いますが、今のところは全部が配り切れるような体制で取り組まなければいけないということで、今週から夜8時まで夜間延長をして、休日も3月、4月と一応4回ずつ開設するというので取り組んでいこうかと思っています。

それと併せまして、マイナポイントの受付窓口も4月からは補助金の方が市民課の方に切り替わるんですけれども、引き続き維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 大変な、皆様の努力でこれだけの申請が付与されて、ありがとうございます。

私も昨日、急遽病院に行ったんですけれども、本当にマイナンバーカードでお薬手帳を持っていなかったんですけれども、すぐ情報が分かってすごく便利だなというのを実感しましたので、今後とも大変ですがよろしく願いいたします。

○森川裕之市民課長 ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問をお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 34ページ、35ページの後期高齢者医療なんですけれども、先ほどご説明いただいたように、団塊の世代が後期高齢者に仲間入りして、私はちょうど団塊なんですけれども、今年、後期高齢者の仲間入りをしているんですけれども、先ほど言ったみたいにそういうことで増加しているという中で、来年度予算の歳入が1番上と2番目と、特別徴収保険料、それから普通徴収と書いてあるんですけれども、特別徴収の方は対前年で減っているんですよね。人数が全体で増えている中でね。

○森川裕之市民課長 はい。

○蛭田公二郎委員 普通徴収の方は逆に増えていると。

これは、全体として普通徴収が、言ってみれば低所得と言いますか、言ってみれば年金から……

○森川裕之市民課長 引き切れない方々ですね。

○蛭田公二郎委員 そういう通知に基づいて、支払いをしなくてはいけないという層が増えているということなのかどうか。

併せて、36ページの歳入の分類表、これも上から3つ目の普通徴収を保険料滞納分がずっと増えているんですね。やはり、普通徴収の人たちが、なかなか払い切れない人たちが増えているという状況なのかどうか。

それについて、ちょっとご説明いただければ。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 1点目の普通徴収の件ですけれども、国保ですとか社保の方から後期高齢者医療の方に、75歳に到達したときに一旦は普通徴収になります。

なので、ここ数年ですと、400人とか500人ぐらいが移るわけなんですけれども、そういう関係で一旦は普通徴収で徴収するということが起きますので、ちょっとそこは特別徴収から普通徴収に切替えが増えているのかというと、そういうことではないということが一つございます。

それと、滞納繰越ですね。36ページの普通徴収保険料の滞納繰越分なんですけれども、やはりこちらは委員ご指摘のとおり、低所得者でなかなか保険料まで回らないという方もいらっしゃるかと思いますけれども、その辺は短期の保険証を交付させていただいて、納税相談をする機会をつくってお話しさせていただくという取組をしております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 後期高齢者の普通徴収については、切替えの時期だからということは分かりました。

普通徴収の滞納が増えているというのは、傾向として、なかなか今、特にコロナの関係とかの中で、やはり生活が苦しくなかなか払えないという人が多いという実態があると思うんですね。

その辺の事由も踏まえて、ぜひ丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の関連なんですけれども、去年から今年にかけて441人増えていて、後期高齢者。令和5年から6年にかけては494人増えていて、その次は398人だから、今年から来

年にかけてがこれはピークと考えていいんですかね。増加率のピークというんですか、増加数のピークというんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 人口ピラミッドで言いますと、やはり団塊の世代というところの層が厚いということがございます。

なので、委員ご指摘のとおり、今年、来年の移行期を迎える方というのがピークというのは、予想しております。予想というか、そういう状況になります、すみません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 当然、その増加数がゼロになる、もしくはマイナスになるというのは大体いつなんですか、これは。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 現在、私どもが把握できる範囲では、今70歳ぐらいの方のところからは減少傾向に移っていくのかなという分析をしております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の70歳が75になるということで、5年後ぐらいからほぼなると、令和10年ぐらいからほぼ増えなくなると、その後減ってくるということですね。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。よろしいですか。

○黒須俊隆委員 質問も無い。ではもう1回。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 マイナンバーカードのところは、本人限定受取郵便料金というのは、これは具体的に何を送るんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 ちょっと私どもの方では、まだ開始していないんですけれども、申請時の本人確認申請というのを、お隣の千葉市とかで企業を回って受けているという実態がございます。

そうしますと、申請は千葉市でやったんですけども、カードは大網にできてきまして、それを本人確認が終わっていますので、郵便で送るという作業が今年の半ばぐらいからスタートしてまして、その費用を計上させていただいております。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに無いようでしたら、市民課の皆さん、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（市民課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、市民課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 3つほどあります。

市民への最初の窓口として、親切丁寧な対応を常に心がけたい。

マイナンバーカードの交付に当たっては、市民に丁寧に説明の上、引き続き普及拡大に努められたい。

国民健康保険事業の安定運営に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、委員の皆様の方からご意見等はございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の方では、特に新しくというものはありませんでした。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、正副委員長において、取りまとめの方をさせていただきます。

続きまして、次は大網病院の入室をさせていただきます。

（国保大網病院 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○安川一省国保大網病院事務長 では、当院の出席職員を紹介させていただきます。

本日は、安蒜院長にも出席をしていただきました。

○安蒜 聡国保大網病院院長 病院長の安蒜です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 次に、私の左手です。副事務長兼医事班長事務取扱の古川で
ございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 後ろ奥、管理班長の石井でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣が管理班主査の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査 内山です。よろしくお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に事務長の安川です。よろしくお願い申し上げます。

では、着座にて早速ご説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○安川一省国保大網病院事務長 大網病院は地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用
企業で、3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧ください。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表で、令和5年度の収支差引きとしては、707
万8,000円の黒字予算としております。

また、3ページの資本的収支の総括表では、9,423万9,000円が不足する予算としており、
この不足額につきましては過年度及び当該年度の内部留保資金を充当いたします。

それでは、内訳を説明させていただきます。

最初に、4ページ、入院収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病床数は、一般病床99床でございます。年間の延べ患者数を2万6,499人と見
込み、これを1日当たりになりますと72人と予定しております。

令和4年度はコロナ禍の関係もございまして、1日当たり60人台で推移をしておりますが、
令和5年度につきましては、コロナ前の1日当たり80人には届かないものの、令和3年度の
1日当たり70.1を上回る予算といたしました。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、実績や薬価改定等を考慮いたしまして、3,086
円増の4万6,988円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて、795万
8,000円減の12億4,516万円を入院に係る診療収入として計上いたしました。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,967人、1日当たりいたしますと、283.8人を予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万3,892円とし、3,540万7,000円増の9億5,809万8,000円を計上しております。

外来につきましては、概ね本年度の実績に基づいて計上しております。

また、その他医業収益といたしまして、当初予算編成時において、新型コロナウイルスワクチンの接種期間が3月末であったことから、接種費用は計上してございません。

これを主な要因といたしまして、2,463万9,000円減の1億9,854万4,000円を計上しております。

次に、5ページの繰入金について、下段の表をご覧くださいと思います。

収益的収入では2億9,636万円、後ほど触れる資本的収入と合計しますと、1,164万円減の3億7,636万円となっております。

以上、収益的収入につきましては、前年度当初比で2,065万1,000円の減、26億6,478万6,000円を計上したところでございます。

続いて、6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページの給与費についてご説明申し上げます。

前年当初比では、医師2名減を主な要因といたしまして、コロナ対応による特殊勤務手当などを含めて、3,901万2,000円減の13億9,412万1,000円を計上しております。

次に、7ページ下段の材料費でございます。

薬品費につきましては、実績等から前年同様の5億2,000万円とし、診療用材料費につきましては、本年度の実績等から2,800万円増の1億9,300万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費でございます。電気が高騰している、それらの実績等を考慮いたしまして、経費全体で228万円増の4億2,185万円を計上しております。

続きまして、減価償却費につきましては、本年度、全自動遺伝子解析装置及び電動ベッドを購入したことに伴いまして、医療用器具備品減価償却費が増額し、323万9,000円増の9,399万3,000円を計上しております。

次に、8ページ下段の企業債に対する支払い利息は、431万2,000円減の1,029万6,000円となり、利率の高い病院建設費の起債の償還が進んでいるため、減額計上となったものでございます。なお、病院建設時の起債償還につきましては、令和7年度をもって終了する予定でございます。

続いて、看護師養成費につきましては、現在城西国際大学等の看護学部学生への奨学金として支出をしてございます。前年当初と比較いたしますと、3月に卒業を迎える2名減の3名分、360万円を計上しております。3月に卒業を迎える2名につきましては、この4月から当院の看護師として就職をいたします。

以上、収益的支出につきまして、前年度当初比で1,407万9,000円減の26億5,770万8,000円を計上したところでございます。

次に、資本的収入支出についてご説明申し上げます。

まず、10ページの収入についてでございます。市からの繰入金につきましては、前年同額の8,000万円、国保会計の繰入金275万円、公営企業債2,550万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。備品購入費に3,783万1,000円、企業債の元金償還金として1億5,092万5,000円など、2,041万9,000円増の2億249万2,000円の資本的支出として計上しております。

備品購入につきましては、放射線科で使用いたしますデジタルマンモグラフィシステムの更新、超音波技師が使用いたします超音波診断装置の更新、病棟の電動ベッドの更新をするものとなっております。

以上が令和5年度の病院事業会計予算案の説明となります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願ひいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 説明資料の中には無いんですが、先ほど市民課の説明資料の3について、人間ドックのことが書いてありましたよね。

今年度、さらに入院の方の単価をまた増やすということでもありますけれども、大網病院とその他の病院で人間ドックにかかる場合には、補助に差が設けられておりますよね。

私はかねてから、それはとてもいいことじゃないかと思って。同じ助成金を出すので、大網以外の千葉市に来たり、そういうところに行く人とはやはり差別化を図って、大網病院に支出する助成が活かされればいいなと思っていたんですけれども。

差別化を図った結果、今、大網病院の人間ドックに係る状況というのはどんなふうなんだろうかと。

○委員長（北田宏彦委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 大網白里市の国保の方で、助成を手厚くしていただいているのはありがたいことだと考えています。

大網病院で人間ドックを受ける方は、国保とそれ以外の社保に加入されている方がそれぞれいらっしゃいます。

実は、人間ドックの予約状況が大体年間を通じて満杯状態になってございます。

ですので、大網白里市の国保から助成をいただいた、それがどこまで上積みができていくかということ、実はこちらの方の上限の関係で、十分には生かしきれていない、現状はそういうことだと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 大網病院に人間ドックを受けようとしても、受け入れる条件が整っていないということですね。

それと、そのためには一定の改修をしないとということなんでしょうけれども、せっかく大網病院に行こうと思って予約しても、何か月先だとか、それで諦めてしまうとか、受けようにも受けられないとか、そういう状況については非常にやはり残念だと思うので、なかなか建物の構造上の問題ですとか、色々な問題があるんでしょうけれども、ぜひ私はここは努力していただいて、人間ドックを大網病院で受けたい人はできるだけたくさん受け入れができるような、そういう方向で努力、改善していただきたいなというふうに思います。

以上、要望です。

○委員長（北田宏彦委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 どうも貴重なご意見ありがとうございます。

幸い、当院の人間ドックは好評でして、予約を全て受け入れられていないという現状がございます。

その最大の理由は、委員ご指摘の検診を受けていただく方の控室と言いますか、待合室に制限がありまして、それで予約いただいた方のご希望どおりに沿えないという大きな問題があります。

しかしながら、人間ドックは非常に収益の面でも非常に大きなものがありまして、令和5年度は私の考えとしては、ネックとなっております、人間ドックを受けていただく方の待合室の拡大に努めたいと思っております。

これにつきましては、また別途ご報告をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 最近、脳ドックをいわゆるエネルギー会社の事業の方が色々手広くやってらっしゃったりして、以前、安川事務長にご相談させていただいたんですけども、そういった人間ドック全体ではなくこういった形のものに対する受け入れというのは可能なんですか。

というのは、そこにもし収益源があるのであれば、ある程度、現時点では今、人間ドックそのものが受け入れてられない状況ですから、そこまで手は回らないとは思いますが、今後そういう脳ドックを含めたそういったものに対する収益源になりそうなものというのは、今後考えられないのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 委員ご指摘のとおりでして、実は現在も脳ドックというのは個別に行っておりますが、ちょっとアピールが足りない面があるかと思っておりますので、当院の現状として行うことが可能ですので、広げる方向で考えたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございました。

前提としまして、やはり大変な中かとは思いますが、市のお金の面だけから見ると、なかなか市の一般会計の繰入れを毎年振替という形の部分が非常に強調されてしまいますので、ぜひ、多分色々と僕も気になって見せていただいている中では、医療用品の一括購入とかそんな形で細かくやってらっしゃって、随分頑張ってもらっては思うんですが、なかなかちょっとうまくいかない部分もあろうかと。

今後もどうやったら収益が上がるか。逆に私は元々営業マンをやっていたので、いわゆる企業の、健康診断が一番ある意味収益率が高いというふう聞いておりますので、そういった営業的な観点も今後は、営業マンでも回るというのは大変難しいでしょうから、ホームページをいかに活用するかというのは今後も重要になってくるかと思っておりますので、引き続きご研究と色々な形でのご努力をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 入院収益が一番大きなところなんだろうとは思いますが、収益がコロナ禍も影響して、どんどん1日当たりの平均患者数が目標より大幅に減っていったということなんだろうとは思いますが、でも高齢者はどんどん増えていると。令和10年くらいまで本市で増え続けると。

そういうお話が先ほど市民課であったんですが、そういう意味ではすごく入院収益を上げていくというか、患者数を上げていく、そういう要素というかいっぱいあると思うんですよね。

だから、そういうところに対応できていない面があるのかどうか。

ある意味、目標数を72というのが少ないんじゃないのか、元に戻していく、80、85と増やしていく、そういう目標を高く設定した上で、高齢者が増えていく、どんどん令和10年まで増えていくのに対応する、そういう必要があるんじゃないかと思うんですが、それに向けてこういう予算を例えば増やさないといけないとか、そういうことになるんだろうと思うんですが、その辺りいかがなものなのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 入院の患者数の見込みは1日当たり72ではなくて、もう少し目標を高くと、そこに向けて努力すべきというお話だと思います。

まさに、そのとおりだと私も考えます。

先ほどご説明はちょっとしなかったんですが、実はこの1日当たり72名というのは、今現在コロナ病床開設の関係で、9つの病床を休ませております。それによりまして、看護師のマンパワーを集約して、コロナ患者を受け入れようと。いましばらくはこの体制が続くのかなと考えております。

そうしますと、9つの病床が空いているにもかかわらず、72を目標とする。9つの病床を加えていけば80を若干超える数字になります。

ですので、決して大網病院として低い目標数値ではなくて、ウイズコロナの時代にあって、感染症対策もしっかりしながら運営していきたい。そういう表れでございます。

○蛭田公二郎委員 ちょっと関連でいい。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。どうぞ。

○蛭田公二郎委員 関連で。これは簡単な話じゃないと思うんですが、いつだか一般質問でもそういう話が出たんですが、この地域は医療過疎みたいなことで、夜間救急な

んてとても、困っている自治体がありますよね。

先生方、お医者さん、看護婦さんもそれこそそういう意味で常勤だからって、これを大網病院で受けられるなんてなかなか簡単な問題じゃないと思うんですけども、どうしても夜間に受け入れる、民間病院等に周知して。特に、コロナの中でもそういう点で困っている人達がいっぱいいるわけで、簡単なものではないと思いますけれども、夜間救急に受け入れるみたいなことも、キャパシティーとして今7割ぐらいのところですよ、大網病院は。

そういう収益的なことも考えれば、ぜひそういう点も検討していただく必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、要望、意見です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方。

中野委員。

○黒須俊隆委員 まだ続きがあるんですけども。

○委員長（北田宏彦委員長） では、まず関連の方から。

関連でいいの。

○黒須俊隆委員 いや、関連じゃないけれども、さっき関連といったと言ったから蛭田さんに渡しただけで。

○委員長（北田宏彦委員長） また別の質問ですか。

○黒須俊隆委員 ええ、そうです。その次は……

○委員長（北田宏彦委員長） では、そうしたら中野委員。

○中野 修委員 すみません。今夜間救急の話が出たので、ちょっと私の方からも。

前から事務長さんのところには、昼間の救急に関しては、大変大網病院に頑張っていたというので、山武消防の救急隊の人からも私もそういう話は聞いています。

私も南消防署さんの方にお邪魔しているときに、救急車が何台か来るのを見るんですけども、他市町、山武じゃないところ、長生さんであるとか千葉市であるとか、横芝光さんだとか、大変たくさん通っていて頑張ってくれていると思うんですけども、今、蛭田委員の方からお話があった夜間救急の話も、私も大分何遍かさせてもらっておりますが、もう少しできれば夜間の方をね、というふうに救急隊の方々も要するに行かなきゃいけないので、できれば近くにということで、事務長の方にも何回かお願いしたこともあるんですけども、色々なことがあってちょっと今は厳しいんだよということがありましたのですけれども、何かちょっともう少し研究か何かをされるか、何か調査されるか何かをして、できればそっちの方をお願いしたいなと思って。私のはちょっと要望なんですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） ほか、何かありますか。

では、安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 夜間救急受け入れについては、やはりマンパワーの関係で非常に厳しい状況なんですけれども、その中でも、もし医師につきましては、非常勤医の手配がついたと仮定をして、どうしても都合がつかないのが検査技師、放射線技師です。いわゆるコメディカルの部分です。

これについては、なかなか非常勤で単発で夜間救急というわけにはまいりません。さりとて、当院の職員は本当に少ない人数で回しておりますので、夜間救急には手が伸びない。

だから、それらのマンパワーのところ、あるいは何かほかに方法があるというところが見出せれば、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 では、簡潔に話します。

ちょっと補足としまして、やはり夜間の救急に関しては、山武医療圏の病院でお互いに補い合いながら、助け合いながら行っている現状があります。その中で、当院もその一部を請け負っております。

しかし残念ながら、委員もご存知だと思うんですけれども、当医療圏の3分の1は管外搬送になっているという現状がありまして、やはり山武医療圏というのはどうしても医療過疎、医師の数が少ないという面で、そのようなちょっと残念な結果になっているのが現状であります。

大網病院といたしましても、公的な病院として、その役割を少しでも果たすべく、マンパワーが少ないながらも大学病院等からの非常勤医師の確保を図って、夜間の救急医療に努めていきたいと思っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど看護師の数ですとかマンパワーという話がありましたけれども、以前千葉市の話で聞いたのが、いわゆる看護師1名で10名の患者を診る場合と、看護師1名で7名の患者を診る場合は、要は手厚い看護にした方が医療収益をもうちょっと多めにもらうことができるような、それでかなり収益を改善できたという話を聞いたんですが、多分おそらくそうなるかと看護師を増やす、看護師を増やして、なおかつそれで収益を上げることができれば、そういった形の収益の上げ方というのはできないんでしょうか。

ちなみに、今入院患者に対して1人の看護師で何名に対してという形になっておるんでしょうか。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 当院の看護師、入院に係る政府基準なんですけれども、1対10で運営をしております。

確かに、森委員が仰るとおり、1対7になりますと、診療方針の単価が上がります。

ただ、そこに大きな壁がございまして、看護師の数をどんと増やさないと立ち行きができません。そして、看護師の数を一時増やすのではなくて、通年ベースでそれを維持していく必要があります。

看護師は女性が大半を占めておりますので、育児休業と生活設計の中で、勤務できる、できないというシーズンがございまして、1対7にもし持っていけるようであれば本当に持っていきたいと考えていますが、正直申しますと厳しいかもしれません。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○森 建二委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 分かりました。

では、黒須委員。

○黒須俊隆委員 続きなんですけれども、私の考えでは、多分無理して救急やってそれこそマンパワーというか、医師や看護師が消耗したら元も子も無くなるわけで、急がば回れで医師やマンパワーを増やすためには、労働条件がよくなったり、そういうことなんだと思うんですよ。

だから、労働条件がよくなって、負担が少なくなったら来てくれる看護師も医師も増えるんじゃないのかなと。だから、そういう意味でこの間、最大16いたのが15、13と医師が減っていますよね。これがやはり大きなことで、医師1人で1億円の売上げだとか、よく言われていますけれども、医師を増やしていく、そういう看護師を増やしていく努力、当然されていると思うんですけれども、引き続きやるに当たって、無理して救急取る必要は無いと私は思います。

例えば、医師にとっては、給与というのは一番大事だとは思いますが、例えば休みをちゃんと取れるのかとか、あと例えば医師で行きたい学会に行けるのかとか、そんなこともすごく重要だと思うんですけれども、例えばここで学会に参加、研修費なんていうのも計

上されていますけれども、80万円なんです。

これは何かすごく少ない感じもするんですけども、これはどんな研修、学会に参加しているんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 安蒜院長。

○安蒜 聡国保大網病院院長 まず、学会の研修費についてですが、これは医師からの申請に基づいて決められた額を支払っております。

これは、あくまでも自己研さんとしての考えに則っておりますので、言い方はちょっとあれになりますけれども、すごく自己研さんに積極的な医師とそうでない医師があるということで、80万円とある意味少ない額にあるのかもしれませんが。

あと、医師確保についての当院の取組についてですが、残念ながらちょっとこのところ医師が減ってきております。

令和4年度は残念ながら3名の内科医師が退職いたします。そのうちの1名はもう今年の12月に退職しておりまして、3月に2名が退職いたします。令和5年度は整形外科の医師が1名新たに入職いたします。

大学病院並びに千葉県内の大きな病院、ちょっと具体名で言いますが、亀田総合病院等に医師の派遣のお願いをしておるところです。そのうちの一つがひょっとしたら令和5年度中に医師の派遣をしてもらえる可能性を感じております。

あと、黒須委員ご指摘の医師が働きやすい環境の整備が重要ということに関しては、これは私自身もそう認識しておりまして、令和5年度から変形労働時間勤務制を敷きまして、医師のワーク・ライフ・バランスを重視した勤務体系を推進するということが、これは医師との間で決定しております。

これによって、医師が働きやすい環境が整備できればと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員、よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい、ぜひ頑張ってください。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようでしたら、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（国保大網病院 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思います。昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 3つあります。

情報発信と病院サービスの向上に努められるとともに、病院機能の強化と早期の経営健全化に期待する。

東千葉メディカルセンター等、地域の医療機関と連携強化を図られたい。

夜間救急については、近隣病院等を研究の上、受け入れ拡大等を検討されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会からは、特に新しくというものはございませんでした。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 1番、2番、3番、これはやはり、先ほど委員の方からも意見が出ていたように、そのまま継続をしていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） では、ただいまのご意見を踏まえまして、正副委員長の方で取りまとめの方をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、大網病院の審査の方を終了といたします。

それでは午前中の審査をここまでとし、一旦休憩したいと思います。

なお、午後の審査開始は午後1時から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

（午後 0時07分）

（午後 0時58分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、午後の審査を再開いたします。

早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和5年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、社会福祉課でございます。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

私の左手ですけれども、副課長の齋藤でございます。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 後列左側ですけれども、社会福祉班長の菊池でございます。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 菊池です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、障がい福祉班長の森川でございます。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 森川です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 保護班長の鰐淵でございます。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 鰐淵です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の中古と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします令和5年度当初予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、令和5年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮して、令和5年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただきました。

2行目ですけれども、社会福祉班の所掌事務でございますが、民生委員児童委員協議会等の社会福祉関係団体の活動支援や災害見舞金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談事業等を行っております。

3行目、障がい福祉班の所掌事務ですけれども、障がい者や障がい児の生活支援、自立促進を図るために、各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

4行目ですけれども、保護班でございますけれども、要保護者の困窮の程度に応じて、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としたしまして、各種扶助を行っております。

次に、歳入でございますけれども、歳入の合計といたしましては、一番下段ですけれども、13億2,024万8,000円で、前年度と比較いたしますと、2,957万、対前年度比で2.3パーセントの増加となります。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

歳出でございますけれども、歳出予算の合計といたしましては、18億4,673万6,000円で、前年度と比較いたしますと、2,679万3,000円、対前年度比で1.5パーセントの増加となっております。

歳出予算が増加した主な要因といたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業が増額となったため、これに伴いまして、国や県が負担すべき額も増額となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページから5ページにつきましては、歳入予算の内訳を記載しておりますが、特に予算の増加額の多いものについて申し上げます。

まず、3ページの上から6番目です。障害者自立支援給付費国庫負担金が前年度と比べまして、2,000万円増の4億5,300万円に、上から10番目の生活扶助費等負担金が前年度と比べ、2,325万円増の1億9,275万円に。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。

上から4番目にあります、障害者自立支援給付費県負担金が1,000万円増の2億2,650万円となっております。

次に、主な事務事業についてご説明いたします。

6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

最初に、社会福祉団体支援事業でございますが、市の社会福祉、地域福祉を推進していくために欠くことのできない団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの補助金等を計上しております。

予算額は7ページ目の中段の合計ですけれども、3,723万7,000円で、前年度より1,521万8,000円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、6ページの18負担金補助及び交付金のうち、右に、ちよっと細かいですが、社会福祉協議会運営費補助金について、令和4年度をもって2名の職員が定年により退職しましたことから、退職補充を勘案しても予算額が大幅に減額となったためでございます。

次に、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。

心身障害者福祉費でございます。障がいがある方が地域生活を営む上で必要となる財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種助成を行うものでございます。

予算額は2,087万7,000円で、前年度より84万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因ですけれども、9ページの一番上、19節の扶助費のうち、障害者グループホーム等助成金について、対象となる利用者が増加しましたことから、前年度より100万円増の1,800万円を計上したためでございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

地域福祉計画等策定・更新事業でございます。令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第3次障がい者計画について、令和5年度で計画期間の半分が終わるため、時勢等による変化を踏まえた中間での見直しを行うとともに、令和3年度から5年度までを計画期間とする第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画について、次期計画策定を行うため、地域住民や関係機関等で構成された障がい者計画等策定懇談会により、見直し、策定を進めてまいることから、その委員に係る報償費として18万3,000円を計上したところでございます。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

地域生活支援事業でございます。障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて、障がいがある方が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給や外出等の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。

予算額は3,445万9,000円で、前年度より335万6,000円の増となっております。増額の主な要因ですけれども、障害者等日常生活用具費や外出等を支援する移動支援事業について、利用者や利用頻度が大幅に増えていることから、今年度の決算見込額を勘案し、13ページの19節になりますけれども、扶助費が増額となっているところでございます。

続きまして、14ページ、15ページをご覧ください。

福祉手当等支給事業でございます。障がいがある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に手当の支給や医療費の助成を行うものでございます。

予算額は1億583万2,000円で、前年度より366万7,000円の減額となっております。減額の要因ですけれども、重度心身障害者医療費助成について、対象者が減少していることもあり、前年度の決算額と今年度の決算見込額等を勘案し、減額を計上させていただきました。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

障害者自立支援給付事業でございます。障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障がいや障がい児、それぞれの能力、適性に応じて自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスに係る給付費などの支援を行うものでございます。

予算額は11億10万5,000円で、前年度より5,343万4,000円の増額となっております。増額の主な要因ですけれども、17ページの19節の扶助費について、障害者グループホームや就労系サービスの利用が伸びている障害福祉サービス費、また、心身の障がいや発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が伸びております障害児通所等給付費が増加傾向にあるため、増額となっております。

続きまして、飛んで、20ページ、21ページをご覧ください。

生活困窮者自立支援事業でございます。生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階において生活困窮者の自立を支援するため、相談支援事業の実施や、住居確保給付金の支給を行うものでございます。

予算額は1,559万2,000円で、前年度より28万3,000円の増額となっております。増額の要因でございますけれども、20ページの12節委託料のうち、生活困窮者自立相談支援事業委託料について、相談支援を行う事業所等における光熱水費などが高騰したため、その影響を勘案し、増額となっております。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

生活保護事務費でございます。生活保護に係る事務執行経費等を計上しており、予算額は900万9,000円で、前年度より521万7,000円の増額となります。増額の要因ですけれども、令和5年度から、被保護者の医療扶助について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が導入されるため、そのシステムの構築に係る経費を計上したため、増額となっております。

続きまして、24ページ、25ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございます。被保護者に対する各種扶助費を計上しております。

予算額は5億2,000万円で、前年度より1,000万円の減額となっております。

被保護者については、令和5年1月末現在で251世帯、292人で、令和4年4月から令和5

年1月末までに31件の申請がございました。

減額の要因ですけれども、衣食住など日常生活に必要な費用である生活扶助費や介護サービスに係る介護扶助費は増加しておりますが、医療扶助費について、入院や手術など医療費が高額なものが減っていることもあり、前年度の決算額と今年度の決算見込額を勘案いたしますと、減額となっております。

続きまして、最後に26ページ、27ページをご覧ください。

災害扶助費でございます。災害に遭われた市民に見舞金を支給しており、予算額は22万2,000円で、前年度と同額となっております。今年度におきましては、現在、見舞金の実績はございません。

以上が社会福祉課が所管いたします令和5年度当初予算の概要となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 20ページ、21ページの生活困窮者自立支援事業ですけれども、今回、予算が増えているのは、光熱費が、Cる一とですね、相談者が増えているということです。

すみません、令和3年、令和4年度、令和4年度はまだ実績は全部出ていないんですけれども、実際、途中まで出てくるんですけれども、令和3年、令和4年の相談申請数と実際の相談件数、それから、プランを立てたプランなどが、もし、今、分かれば教えていただきたいと思います。今、分からなければ、後で結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 生活相談センターCる一との相談件数につきましては、まず、令和3年度と今年の1月までの数字で、今、持っている数字があります。

まず、新規の相談件数につきましては、令和3年度の実績では340件でした。今年度の1月まででは164件。

支援を決定している件数、確認の件数につきましては、令和3年度の実績では67件、今年の1月まででは51件という状況です。

令和5年1月現在で、継続して支援をしている人数につきましては、79人という状況でございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 相談申請数が去年は340件という、かなり多かった。これはやっぱりコロナ禍で申請が多かったということなんでしょうね。

予算が増えたというのは、これは相談件数と、Cの一との委託料というのはもう変わらないものなんですよ。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 一応、3年間の契約になっていますので、体制的には予算が変わらないことになっていますけれども、今回、特殊事情で光熱水費が上がったため、その分は増額させていただいております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 次の22ページ、23ページですけれども、先ほどの話で生活保護者に対する、被保護者に対する医療扶助、オンライン資格確認に係るシステム改修で、これは令和5年からということなんです、これは今まで病院に行く前に社会福祉課へ行って、医療券をもらって病院に行くという形が、今回、マイナンバーカードを持っていれば、わざわざ市役所に来なくても、それで直接病院に行って受診できると、こういうふうになるわけですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 今、仰られたように、今現在は、窓口で診療依頼書というものを取りに来ていただいて、それで病院の方に受診していただいているんですけども、このシステムが導入されることによって、マイナンバーカードから読み取って、要は、市役所に来て、診療依頼書を取らず、直接病院に行かれることができるようになります。

実施期間、実施時期はまだはっきりとは決まっていなくて、令和6年6月までに始まるという話になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 システムを、今、整備しているということで、これからということなんだろうけれども、そういった意味では非常に便利にはなるので、生活保護者に対してはマイナンバーカードも交付してもらってという形の方がいいと思うんですけども、生活保護者でマイナンバーカードを持っている比率なんていうのは、今現在、分かりますかね。

分からなければ、後でいいですから。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○齋藤康弘社会福祉課副課長 一応、この間、調べたけ限りでは、今年度だけだと16件ぐらいなので、今までだと2割弱ぐらいだと思います。先ほど言った292人の2割弱、1割強ぐら

いだと思います、持っている方は。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 生活保護を受けている人は特に少ないということなので、まだ、このオンラインシステム、まだ時間があるので、そこは丁寧に進めて、指導していただければいいと思うんですが、私はこれでお願いいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問あれば、お願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほどの蛭田委員の質問したのは、20ページ、生活困窮者自立支援事業の委託料で、もう一つ学習支援事業委託料46万8,000円というのがあるんですけども、これは具体的にどういうものなんですか、ご説明ください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 生活困窮者自立支援事業の中にあります学習支援事業の内容につきましては、令和2年度から事業者に委託という形で進めておりまして、対象としては、中学3年生の準要保護を受けている世帯の方達に無料で学習指導をするという案内を行って、今年は、去年の9月から今年の3月まで社会福祉協議会なので、福祉会館において、週に1回、学習指導を行っていたものになります。

参加者については、今年度は9名参加し、1名は登録だけで、8名しか最終的にはいなかったんですけども、8名全員が高校の入学に至ったという結果を残しております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは具体的には誰に委託して、実際の学習指導はどういう人がやっているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、どうぞ。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 委託をさせていただいている事業者は、ちば地域生活支援舎と言いまして、先ほどの生活相談センターを行っているCの一の母体の会社のNPO法人になります。

教えている先生方につきましては、主に退職した校長先生方を主に、OBの人たちが集まってそれぞれの教科の担当をつけて、大体1回に2人から3人の先生方が指導に当たっております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 委託しているので、しょうがないですけど、退職校長よりはもうちょっと違う人がいいんじゃないかなという気もするから。分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、社会福祉団体支援事業で社協2名定年で、ご案内に交付金、補助金が減ったって言っていたんですけど、これ、定年で減って、新規で社協には職員に採用ってあったんですか、新入社員というか、職員というか。

○委員長（北田宏彦委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 2名退職なんですけども、今現在、募集しております、2名の応募があつて、先週の11日ですか、一次試験をやりまして、今月の最終の日曜日に面接試験をやる予定となっております。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○黒須俊隆委員 じゃあ、この補助金の減額というのは、新入職員は入る前提で給料差というか、そういうもので考えているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） そのとおりです。差額分です。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと一つは説明があつたから、大丈夫です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、社会福祉課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 障がい者、また、生活保護受給者を含めた生活困窮者の自

立支援に鋭意取り組まれない。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会からは特に新しくということはございませんでした。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様からは何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 特に無いようでしたら、正副委員長において取りまとめの方をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上で社会福祉課の審査を終了いたします。

続きまして、子育て支援課を入室させていただきます。

（子育て支援課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦勞さまです。

ただいまから、令和5年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭に願ひします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言をしてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことを願ひいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしく願ひします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私の左手、副課長の山田でございます。

○山田直美子育て支援課副課長 山田です。よろしく願ひいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、私の後ろです。子育て支援館の副館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館副館長 花沢です。よろしく願ひします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それから、児童家庭班の班長の花澤でございます。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です。よろしく願ひします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それから、保育班班長の村田でございます。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いいたします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 最後に、私、子育て支援課長の糸日谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、子育て支援課が所管いたします、令和5年度当初予算案の内容についてご説明を申し上げます。

当課では、児童手当などの給付業務、児童虐待やDVなどの相談業務及び保育施設の管理運営の3つの大きな柱があり、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、令和5年度当初予算説明資料に沿って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

歳入歳出の総括表になります。

歳入合計は14億7,811万7,000円で、前年度と比較し、3,834万7,000円、3パーセントの増額となっております。主な増額要因は16款及び17款の国・県の負担金及び補助金が増額となっております。それぞれ歳出において対象事業が増額していることによるものでございます。

次に、歳出ですが、2ページの合計欄をご覧ください。

歳出合計は20億2,274万7,000円で、前年度と比較し、6,480万2,000円、3.3パーセントの増額となっております。主な増額要因は、2ページの上から5番目、子ども医療対策事業において、助成対象を高校生まで拡大するための経費、その8段下、3款2項2目の2番目、民間保育所運営事業において医療的ケア児の受入支援などの新たな事業に係る経費、さらに3段下の保育総務事務費において、現在、教育委員会管理課が所管している幼保無償化に伴う市立幼稚園等の利用者に対する給付に係る経費をそれぞれ計上したことによります。

一方、1ページの歳出の表の下から4番目の出産・子育て支援事業として、これまで、第3子以降の出産祝い金として8万円を支給しておりましたが、健康増進課が所管します新規事業の出産・子育て応援交付金事業などに組み替え、廃止することといたしまして、予算計上はしていません。

そのほか、1ページの下から3番目、児童扶養手当支給事業、2ページの真ん中辺り、3款2項2目の1番目、民間教育・保育施設給付費、下から2番目の児童手当については、令和3年度、令和4年度の実績等を勘案し、精査した結果、それぞれ前年度に比べ減額となっております。

次に、3ページから6ページですが、個別の歳入項目を掲げております。

昨年度と比較した増減の主な要因は、それぞれ対象事業費の増減によるものですので、個々の項目の説明は省略させていただきます。

7ページ以降は、歳出の個別事業になります。主な事業の内容をご説明申し上げます。

はじめに、7ページ、8ページ、学童保育事業でございます。

本市では公立の学童保育を全ての小学校区7か所で実施しており、ここでは指定管理者が実施している大綱学童保育以外の公立の学童保育の運営に係る経費と、民間事業者が実施している学童保育の運営支援に係る経費として、総額で1,253万7,000円を計上させていただきました。財源内訳は、保護者が負担する利用料除いた額に対し、国・県・市がそれぞれ3分の1となっております。

そのほか、下の財源内訳の内容説明にありますとおり、令和5年度においては、森林整備環境整備基金を活用し、7ページの下から2行目の17の備品購入費として、大綱学童保育室等を除く公立学童保育の机を更新する予定となっております。

次に、13ページ、14ページをご覧いただきたいと思います。

ひとり親福祉対策事業です。本事業はひとり親家庭等の自立を目的とし、相談員の設置や就業に向けた職業訓練に対する助成を行っております。

事業全体では、282万6,000円となっております。主に職業訓練費等の助成として、14ページが一番上、19節の扶助費に250万3,000円を計上しております。このうち、事業費が少額であることから、内容説明欄に記述しておりませんが、令和4年度に新設した配偶者暴力被害緊急避難支援金を継続することとし、2万1,000円を計上してございます。この支援金は、DV被害者がシェルターへ避難できず、民間宿泊施設等に一時避難した場合に宿泊料の一部を助成するものでございます。

令和4年度においては、これまで民間宿泊施設に避難した事例はありませんでしたが、シェルターに避難した事例としては3件ございました。

次に、17、18ページ、子ども医療対策事業でございます。

本事業は、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的として、現在は、中学3年生までの児童を対象に、通院、調剤、入院に係る医療費の助成を行っております。令和5年4月から助成対象を高校生まで拡大することとし、前年度と比較し、1,214万8,000円増額し、1億4,649万5,000円を計上しております。

なお、高校生に対する助成方法は7月までの受診は、医療機関の窓口で通常の自己負担分を払っていただき、領収書をもって市に請求していただく、いわゆる償還払いのみとなりま

すが、8月以降の受診分は、受給券を発行し、窓口負担が軽減される、いわゆる現物給付による助成もできるよう準備を進めてまいります。

また、自己負担額については、入院1日・通院1回300円、調剤については無料、非課税世帯については全て無料としておりますが、令和5年8月から1人の子どもが一つの医療機関にて、月ごとに入院10日、金額にして3,000円、通院5回、金額にして1,500円を超える部分については無料とする月額上限制を検討しております。

次に、19、20ページ、要保護児童対策事業でございます。

本事業は児童虐待に関する相談業務のほか、相談のおそれがあるなど、見守りが必要な家族の対応とし、要保護児童対策地域協議会において、関係機関や専門家と連携し必要な支援を検討しております。

事業費は、17万9,000円と少額ではございますが、虐待に関する相談内容も複雑化してきており、ヤングケアラーなど、新たな課題も出てきていることから、令和4年度から子育て支援課内の子ども家庭相談室を、児童福祉法に基づく子ども家庭相談支援拠点として位置づけ、子育てに関する相談支援体制の充実を図ってきたところです。

令和5年度においては相談員の増員を考えております。

次に、21、22ページ、子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。

令和7年度から令和11年度、第3期の子ども・子育て支援事業計画策定のため、子育て中の保護者の利用規模などを把握し、計画に反映させるためのニーズ調査を実施するため、12節委託料などを計上したため、事業費は315万5,000円で、前年と比較し、309万3,000円の増額となっております。

なお、令和5年4月の保育所等への入所申込みでは、1歳児が急増しており、待機児童数が大幅に増加する見込みであることから、子ども・子育て支援推進会議において、第3期の計画策定と併せ、待機児童解消を喫緊の課題とし、その対策を検討してまいります。

次に、27、28ページ、民間保育所運営事業でございます。

主に、私立の保育所等に対する補助金になります。

新規事業もあり、令和4年度と比較し、1,918万2,000円増の1億2,986万2,000円となっております。

27ページの右の欄、内容説明をご覧ください。

1の保育士配置改善事業補助金は、基準以上の保育士を配置した場合に補助金を交付するものでございます。

2の子ども・子育て交付金は、市内の市立保育園等が実施する延長保育、病後児保育、地域子育て支援拠点、一時預かりなどの通常保育以外の保育に対する補助金になります。

3の千葉県保育士処遇改善事業は、民間保育施設に勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。

4の保育対策総合支援事業の医療的ケア児保育支援事業は、医療的ケア児の受入体制を整備するため、医療的ケアに従事する看護師等の人件費を補助するものでございます。こちらにつきましては、令和4年度補正予算で計上していただきまして、引き続き行うものでございます。

次に、保育士試験による資格取得支援事業は、保育人材確保のための新たな事業で、市内の保育所に勤務することを条件に、保育士試験受験のための学習に要した費用を補助するものです。

I C T化推進事業、この事業も令和5年度の新規事業になります。保育士の業務負担軽減のため、保育の周辺業務や補助業務、具体的に保育に関する計画や記録、保護者との連絡、子どもの登園・降園管理などの業務に係るI C Tを活用した業務システムの導入費用に対し補助するものでございます。

次に、33、34ページ、保育総務事務費でございます。

19の扶助費において、これまで計上していた市立幼稚園の預かり保育や、認可外保育への利用給付に加え、現在、教育委員会管理課が所管している幼保無償化に伴う市立幼稚園等の利用者に対する給付業務を子育て支援課に移管予定であることから、これらに係る経費を計上いたしました。

事業費は、6,660万6,000円で、令和4年度と比較して6,023万1,000円の増額となっております。

次に、37、38ページ、児童手当費でございます。

こちらは、子どもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものでございます。

事業費では、令和4年度と比較して、1,262万円減額の5億7,720万円を計上いたしました。児童手当については、所得制限が設けられており、一定の所得以上の方に対しては、特例給付を支給していましたが、令和4年度の制度改正により、この特例給付に対しても所得上限額が設けられたところです。

しかし、現在、国会等でも児童手当の所得制限の撤廃も含め、児童手当の大幅な増額が議

論されております。令和5年予算案においては現行の制度に基づき、予算を計上してございますが、制度改正があった場合には速やかに対応できるよう、国等の動向を注視してまいります。

以上、令和5年度当初予算の概要について説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 27ページ、28ページ、民間保育所運営事業ですけれども、今、説明事項を細かく説明いただいたんですけれども、3番目の千葉県保育士処遇改善事業、これは国の制度として入れられたんですけれども、これは民間の保育士ということで、限定ということですよ。

ここに書いてあるように、延べ実施月数で1,596か月掛けることの2万円、保育士については、月額2万円を処遇改善で手当とするということなんですけれども、合計3,100万円、これ、1,596か月だと人数的には何人分の保育士になるのでしょうか。

今、分からなかったら後でもいいですけれども。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 単純に、1,596人を12で割っていただきまして、133人。

○蛭田公二郎委員 133人の保育士、延べ30か月でね。

○糸日谷 昇子育て支援課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 33ページ、34ページの保育総務事務費ですけれども、これは、扶助費のところの補足給付費が6,000万円なんですけれども、この下の内容説明のところの子育てのための施設等利用納付負担事務というのが、それぞれ、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということなんですけれども、ちょっとこの子育てのための施設利用給付負担金について説明していただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 令和5年度におきましては、令和4年度と比較して6,000万円

ほど増額になっておりますが、この6,000万円増額分については、今現在、教育委員会の管理課でやっている事務がございます。その事務の内容についてですが、幼保無償化がございまして、本来保護者が負担すべき保育料を負担するものになるというものになります。

以上です。

○蛭田公二郎委員 幼保無償化で。

○糸日谷 昇子育て支援課長 無償化に伴う保育料等の補助と言いますか、補填です。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 まず、15ページ、子育て交流センターの指定管理料なんですけれども、これ、コロナ禍で利用が少なからうが、何しようが、これは指定管理料というのは、これは4,575万円というのは変わらないんですけれども、逆に電気代が上がろうが、何しようが変わらないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 基本的には変わりません。

実際、子育て交流センターの子育て支援センター部門におきましては、コロナ禍ではございましたが、毎年利用人数が増えている状況でございます。

また、物価高騰、電気代等につきましては、指定管理料とは別に、令和4年度におきましては、物価対策事業として、その上昇分について補助金を交付したところでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。あと、戻って7ページなんですけれども、学童の今の定員と、それぞれの人数を教えてください。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 まず、大網小学校以外の6学校の定員の合計が298名、これは利用登録の定員でございます。

それに対して、令和5年度の登録見込み者数が、今、243名でございます。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一つひとつで定員をオーバーしているとか、何かそういうところは大丈夫ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 大幅に定員より多く登録されているところはあります。ありますが、実際にその登録定員、登録者が毎日利用するわけではないので、今のところ、この登録者数で運営できると考えます。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○黒須俊隆委員 具体的にはどこが大幅に、登録が多いのはどこで、何人で、現実的には実際は何人ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 一番多くなっていますが、増穂北小学校の登録定員が18名のところ、今、26名の申込みがございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今までの実績から、その18を超えることはほぼ無いから、26名、申し込んでいるのを全員受け入れるというそういうことでいいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 仰るとおりです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最近、よく小学校1年生に上がって、子どもを預ける所が急に無くなるというそういう話が国会なんかでも話題になっていて、ぜひ、しっかりとこの事業もお願いしたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 21ページでニーズ調査、業務で事業規模等を調べるという、そういう説明だったんですけども、具体的にどんな事業規模を調べるんですか。どういうニーズ調査、何をどう繋げるんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 これにつきましては、大網白里市子ども・子育て支援事業計画を策定する上で、毎回やっている調査というか、アンケートのようなものになります。

項目といたしましては、例えば学童保育利用児童の保護者の就労状況と、平日の定期的な教育・保育の利用についてとか、小学生の放課後の過ごし方、大網白里市の子育て環境や支

援について、こういったことに関するアンケートのようなものを実施する予定でございます。

○黒須俊隆委員 了解です。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方、よろしいですか。

引間委員。

○引間真理子委員 ちょっと私から要望なんですけれども、保育士さんの処遇改善ということで、確かに、今、本市でも2万円ということであるんですけれども、実際、本当に保育士さんの仕事の内容というのは責任もありますし、大変だと思います。

それで、近隣とか都心に行くと、やはり待遇面でちょっと大幅に変わってくる。そうすると、やはり市内の事業者様の中にも、本市で働く保育士がいなくなってしまうんじゃないかという懸念もあるので、少しでも待遇面を改善してほしいというお声も聞かれますので、財政的にも大変ですけれども、今後、将来的にも、そういったこともちょっと考えていただければというお声もありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 要は、民間保育士の処遇改善をさらに求めるということですね。

○引間真理子委員 はい。お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに、ご意見ある方は。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。新年度は新規事業として出産・子育て応援交付金事業、そして、何よりも、僕は、これはもう素晴らしいなと思うのは、不妊治療、これは本当にもう、財源が今のところ、金額そのものはそれほど多くはないんですけれども、こうやって市の取組としてやっていらっしゃるの、本当に素晴らしいと思います。これは素晴らしい予算だというふうに思います。

そんな中で、やはり、今、引間委員からもありましたが、これは私もそのまま思うとおりでございまして、なかなか民間、特に民間の保育士、非常に低賃金で働いておりまして、保育園にもよりますけれども、本当に手取りだと、新入で入って手取りで10万いかないというのがほぼ当たり前のような状況になっています。

公立は一般の方と同じで、一般公務員と同じですので、特にそこに問題は無いかと思うんですが、そこのお願いと、なおかつ、やはり人手が足りない関係で、なかなか、賃金が安いから人が集まらない、人が集まらないのでどうしても人が定着しない。そうすると、どうしても、事故、事件ということが、大網白里市ではそれほど多く聞くことはありませんけれども、今後考えられることなんだろうなというふうに思いますので、くれぐれも注意していた

だきたいですし、引き続き処遇改善については要望をさせていただきたいと思います。

そして、27ページの、これは先日の文教福祉常任委員会の中でもありましたけれども、保育士処遇改善は、今、お話ししましたが、いわゆる病児保育、現在残念ながら大網白里市内ではできておらず、お隣の東金市ですとか、茂原市の保育園に行ってください、そのお金を市である程度お支払いをするという形になってしまいます。

これは保育園に行くと、やっぱり看護師をつけなければならないとか、病院と連携を取らなければならないとか、結構ハードルが高いので、大変だと思いますが、やはりここまで、僕は、大網白里市のこの保育のネットワークというのは、少なくとも素晴らしい形で、この財政規模の中で素晴らしい形で推移していると思っていて、ぜひ、もう一つこの部分は、前回の文教福祉常任委員の中でも特に出たお話でもありましたので、引き続き研究を重ねていただきたい。

また、ご存知のとおり、この4月から子ども家庭庁が開庁します。今度の担当の大臣の方は42歳の大変若い方です。また、たまたま、先日、お話ししましたが、新しい補正予算、既に4月以降、おそらくわーっと出てくるんだと思います。子育て支援に関する補正です。

ですから、ぜひ、その情報をチェックしていただいて、漏れの無いようにチェックをしていただいて、とにかく子育て、大網白里市が特に外に発信をして、来てくださいと言うべきところ。実際に、これまでも言っているところだと思いますし、ぜひ、子育て支援について情報漏れの無いように、いい意味で他市に先駆けて、子ども家庭庁と連携をするという形のことをお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、ご質問、よろしいですか。

それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（子育て支援課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 子育て支援課に関する予算内容について、取りまとめに入りたいと思います。

昨年指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 3つあります。

子育て世代の多様なニーズに応えるため、子育て交流センター及び子育て支援館を有効活用されたい。

子ども医療費助成事業については、移住・定住の促進に繋がることから、拡充も含めて慎重に対処されたい。

子どもの未来を守るため、虐待やDV対策に引き続き尽力されたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様の方からご意見等ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任委員会の方では、一つはやはり病児保育について検討を進められたいという大きい意見が出ました。

またもう一つ、4月から子ども家庭庁ができますので、ぜひ、今、国が異次元の子育て支援ということも言っておる中で、新年度が始まると、おそらく、えらいスピードでこの補正予算の情報が、多分、出てくると思いますので、くれぐれも子ども家庭庁の情報を漏れなくキャッチして連携をしていただきたい。

この2点、お願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようでしたら、ただいまの文教福祉常任委員会の方からの意見を踏まえて、正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、子育て支援課の審査を終了いたします。

続きまして、高齢者支援課の入室をお願いいたします……

（「ちょっとトイレ休憩、行っていいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） じゃあ、一旦、ペースよく進んでいるので、2時5分から開始いたします。

（午後 1時57分）

（午後 2時07分）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、再開いたします。

はじめに、高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 高齢者支援課の皆様、大変ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

○**鶴澤康治高年齢者支援課長** 高年齢者支援課です。よろしくお願いいたします。

高年齢者支援課における令和5年度当初予算説明に当たりまして、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、副課長の稲生です。

○**稲生靖行高年齢者支援課副課長** 稲生です。よろしくお願いします。

○**鶴澤康治高年齢者支援課長** 私の後ろになりますが、地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○**岡澤祥子高年齢者支援課副主幹** 岡澤です。よろしくお願いいたします。

○**鶴澤康治高年齢者支援課長** その隣になります高年齢者支援班長の片岡です。

○**片岡和信高年齢者支援課主査兼高年齢者支援班長** 片岡です。よろしくお願いいたします。

○**鶴澤康治高年齢者支援課長** その隣になります介護保険班長の飯高です。

○**飯高芳志高年齢者支援課主査兼介護保険班長** 飯高です。よろしくお願いいたします。

○**鶴澤康治高年齢者支援課長** 最後に私、高年齢者支援課長の鶴澤です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

令和5年度の予算概要でございますが、会計としましては一般会計、介護保険特別会計の2会計を所管しております。

令和4年度までは、介護サービス事業特別会計を含む3会計を所管しておりましたが、事業内容を精査し、令和5年度から介護サービス事業特別会計を介護保険特別会計に統合することといたしました。

それでは、はじめに一般会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料1ページをご覧ください。

歳入合計額は6,327万7,000円で、令和4年度当初予算と比較して3,577万4,000円の減、率にして36.1パーセントの減となっております。

歳入減の主な要因といたしましては、上から5項目の民生費補助金において、令和4年度に認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金があったことから、令和5年度予算は4,866万4,000円の減となっております。

一方、歳出ですが、歳出合計は7億7,171万3,000円で、令和4年度当初予算と比較して3,679万1,000円の減、率にして4.6パーセントの減となっております。

歳出減の主な要因としましては、上から7項目の介護施設整備事業において、先ほど歳入で説明いたしました認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金が令和4年度にあったことから、令和5年度は3,737万5,000円の減となっております。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費については、指定管理に伴う委託料など予算合計額985万7,000円を計上しております。なお、指定管理者については、令和5年度から5年間の指定管理者として社会福祉協議会を指定しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料717万8,000円、はり、きゅう、マッサージ等の給付に係る扶助費140万円など、予算合計額860万9,000円を計上しております。

緊急通報装置につきましては、令和4年10月から5年間の委託契約について入札を実施したところ、単価が減額となったことから、令和4年度当初予算と比較して94万円の減となっております。

また、はり、きゅう、マッサージ等の給付事業に係る財源では、その他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として80万4,000円を計上しております。

続いて、説明資料6ページをご覧ください。

老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金1,560万円、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金60万7,000円、老人クラブ連合会補助金188万6,000円など、予算合計額1,810万3,000円を計上しております。老人クラブの数が減少したことなどから、令和4年度当初予算と比較して41万4,000円の減となっております。

続いて、説明資料8ページをご覧ください。

敬老対策事業では、100歳長寿者及び88歳米寿者に対する祝い事業に係る経費として、予

算合計額95万4,000円を計上しております。なお、令和5年度の100歳到達者については、18名を見込んでおります。

続いて、説明資料9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では、認知症高齢者グループホーム等の防災設備改修などに対する補助として1,132万7,000円を計上しております。なお、財源といたしましては、全額千葉県の補助金を見込んでおります。

続いて、説明資料10ページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険特別会計への繰出金として6億9,109万9,000円を計上しております。介護サービス事業特別会計を介護保険特別会計に統合したことなどから、令和4年度当初予算と比較して386万2,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料13ページから16ページとなります。

歳入歳出それぞれの合計額は45億8,248万9,000円で、令和4年度当初予算と比較して2,949万7,000円の増、率にして0.6パーセントの増となっております。

歳入については、被保険者数の増減に伴う保険料の増額や特別会計の統合に伴い、介護サービス事業特別会計で計上しておりました要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画費の収入を雑入として計上しております。

一方、歳出においても特別会計の統合に伴い、介護サービス事業特別会計で計上しておりました介護予防サービス計画作成委託料を地域包括支援センター運営事業費に計上しております。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料の方は21ページをご覧ください。

認定調査等費では、介護認定調査に係る経費として予算合計額1,508万1,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症に係る認定期間延長の特例が令和5年3月末で原則終了となることから、認定更新に係る認定調査件数及びそれに伴う外部への認定調査委託料の増を見込み、令和4年度当初予算と比較して185万5,000円の増となっております。

次に、説明資料24ページをご覧ください。

運営協議会費では、市の介護保険運営協議会に係る経費として、予算合計額358万2,000円を計上しております。令和6年度から3年間を計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に要する委託料を計上したことから、令和4年度当初予算と比較して

255万4,000円の増となっております。

次に、説明資料25ページから30ページまでの介護保険給付費について、一括して説明させていただきます。

介護保険給付費につきましては、介護認定者数や保険給付費の推移を基に算出された所要額を勘案し、各給付費を計上しております。保険給付費の予算総額は43億1,090万5,000円で、昨年度並みの予算額を見込んでおります。

続いて、説明資料31ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額1,912万7,000円を計上しております。要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画作成に係る支出を、令和5年度より介護サービス事業特別会計から移行したため1,777万9,000円の増となっております。

続いて、説明資料32ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置など、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会へ委託料として予算額703万8,000円を計上しております。委託先の社会福祉協議会において、生活支援コーディネーターに正規職員を配置することから、令和4年度当初予算と比較して305万8,000円の増となっております。

続いて、説明資料34ページをご覧ください。

認知症施策推進事業では、年々増加する高齢者数に比例して、認知症高齢者が増加する傾向にあるため、認知症本人や家族等を支援するための経費として、予算合計額53万9,000円を計上しております。

続いて、資料の方、飛びまして、42ページ訪問型サービス事業及び43ページ通所型サービスをご覧ください。

両事業は、要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しており、それぞれ訪問型サービス事業は2,767万円、通所型サービス事業は5,414万3,000円を計上しております。

続いて、説明資料46ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業ですが、令和4年度までは、介護予防運動に係る経費を計上していましたが、補助金の性質上、次ページの地域介護予防活動支援事業へ移行しましたので、介護予防普及啓発事業には、体力測定会及びウォーキング講座に係る経費の65万2,000円を

計上しております。

続いて、説明資料47ページをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業ですが、先ほど申し上げました介護予防運動に係る経費及び在宅介護支援センターによる介護予防事業の委託料、予算合計額153万2,000円を計上しておりますことから、令和4年度当初予算と比較しますと76万2,000円の増となっております。

続いて、説明資料48ページをご覧ください。

介護支援ボランティア事業では、介護施設等でのボランティア活動を通じて、高齢者自身の介護予防事業に係る経費として、昨年とほぼ同額の26万1,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和5年度予算説明となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明がありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 5ページの老人福祉対策事業で、委託料の緊急通報装置です。

先ほどのご説明では、令和4年から5年間の契約で、今までも入札の結果安くなったということなんですが、まず支援内容、緊急通報装置については今までと変わりが無いのか、どうなのか。

それから、令和4年から入札によって安くなったということで、そうすると、令和4年度当初の820万8,000円は、決算としては安くなっているのかどうか。

それから、緊急通報装置の利用者、令和4年の実績が1年出ていると思うんですけども、令和4年、それから令和5年はかなり違っていませんか、その辺の数字が分かれば教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 緊急通報装置の内容につきましては、今までと何ら変わりはありません。

入札を行ったのが令和4年の10月分からということなんですけれども、令和4年度については、これはあくまで予算額になっておりますので、決算額は台数も動きますけれども、減っております。また、入札によりまして、税抜きの金額にしますと2,300円だったところが2,150円に下がったという形になっております。

次に利用者ですけれども、令和元年から申し上げますと、令和元年が292台、令和2年が275台、令和3年度が257台、令和4年度は令和5年の1月末ですが266台となっております。以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。

それで入札の結果、セコムさんは変わったのか変わっていないのか分からないんですけれども、今までセコムさんだったと思うんですけれども、何か聞いたところでは、そのもっと前は、あらかじめ通報する親戚だとかご近所に連絡場所を届けていて、何かあったらそこに連絡が行くということだったんですけれども、そうはいつでも、夜中に連絡しても大変だということで、委託先のセコムさんが夜中に駆けつけるというようなことがあったと思うんですが、ただ契約上、駆けつけることはできても、例えば倒れている人を起こすとか、介護みたいなことは資格上できないというようなこともあって、やれることに限界があるとか。

ただ、これは救急車を呼ぶべきだなという場合には、救急車を呼ぶということはもちろんやるんですけども、色々容体はどうですかとか、それから倒れた人を起こしたりとかというようなことができなくて、してくれなくて困ったなんていうような話があるんですけれども、その辺の身体介護みたいなことについて、そういう契約上の制限があるのかどうか、その辺のところ、説明いただける限りで結構ですので、説明していただければと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 委託業者は、現在アルソックです。以前からアルソックの方をお願いしております。

協力員という形で申請していただくときに、ご近所の方がいらっしゃれば書いていただいているんですが、いなくてもアルソックの方で対応はしていただけるということで、一応お願いをして、近くの方に書いていただいているんですが、いない場合は、無しでもアルソックが対応できるようになっております。

先ほどの救急搬送うんぬんにつきましては、すぐに救急車の手配ということで、アルソックの方もそこまでのことはできませんので、救急車を手配して救急搬送していただくという形を取っております。元気な方とか、連絡の取れる方に対しては、訪問してお話をしたりという形を取っているというふうになっています。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 アルソックですか。夜中にそうやって通報していただけるというのは、今

まで無かったことだから、とても助かると思うんですけども、なかなか身体介護はできないというのは、それ以上の契約は無いんでしょうけれども、分かりました。結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 11ページの介護職員の研修費補助金なんですけれども、こちら人材養成・確保というところなんですけど、現状、何人ぐらいがこちらの補助金を利用したんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最近のところで言いますと、今年度は3名の方がこの事業を活用しております。令和3年度も2名の方が一応申し込んでおったんですが、海外からの方でして国に帰らざるを得ないということで、補助金の交付をしないということで、研修は受けていただいたんですけども、国に帰られたので、実績としては3年度はゼロ円となっております。例年、2、3名の方が活用していただいています。

○委員長（北田宏彦委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 本当に介護の人材も不足しているところがありますので、これはすごく続けていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、質問お願いします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。特に、高齢者支援課は、義務的経費が年々増大する中で、予算繰りにも本当に大変な思いをしていらっしゃるんだろうなと思っております。

そんな中で、5ページ、6ページ。まず、5ページの19番、扶助費、はり、きゅう、マッサージ等給付金、これを具体的にいただける条件の内容について、ご説明ください。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 はり、きゅう、マッサージにつきましては、75歳以上の市内にお住まいの方で、1回1,000円で月2回まで、年間24回までという形で受けております。高齢者の健康維持、介護予防に繋がるということで、事業の方を行っております。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 同じように、8ページの長寿者祝い金については、県内他市と比べてどのようになっているんでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 長寿者祝い金、100歳を迎えた方に5万円という形で贈呈してお

ります。

県内でも、委員の皆さんからもご指摘ありましたが、成田市が8万円で、その次だという話があります。ただ、市町村で見ますと100歳のところでうちは5万円だけなんですけれども、市町村によっては99歳で3万円、100歳で3万円、101歳で3万円と払っているところであったりとか、100歳が無くて99歳で3万円とか、やり方は色々な形でやっております。

どの形がいいとか、金額がうんぬんとか、あと実際に品物で渡しているようなところもあるということで一応調べているんですけども、本市として、今後どうしていくかというところは、毎年のことになってしまうんですが、引き続き検討していきたいと、そのように思っています。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 まず、5ページの先ほどのはり、きゅう、マッサージ、75歳以上、無条件で月2回、年間2万円4,000円、これ全国的にはり、きゅう、マッサージの自治体で補助を出しているところは本当に面白いもので、千葉県が飛び抜けて多いんですね。千葉県がなぜか15市町、例えば青森が2市町、福島県は1市町、秋田県も1市町、東京都でも10いかないという形になりますので、なぜか千葉県が全国でも突出して多くなっているようです。

なおかつ、金額のことを言いますと、船橋市が70歳以上で市民税、県民税非課税が全12回、また同じく要介護2以上で在宅介護している方が1,000円を24回、もう一つ成田市があつて、ここもやはり1,000円が月2回という形になっていますが、ですから、本当にはり、きゅう、マッサージでいうと県内トップなんです。千葉県内で大網白里市が。

選挙のことを考えると、僕らの立場で言うと、いいですねと言うのが多分一番いいんでしょうけれども、やっぱり財政健全化に向けた緊急的な取組をやっている大網白里市にあつて、これをそこまで財政健全化に向けて頑張らなきゃいけないよと。この4番の扶助費の見直し、サービスの受益者がごく一部に限られているものや、ほかの自治体では出資していないものについては重点的に見直しを行います。そういう目標を掲げている大網白里市で、県内トップの高齢者に対する扶助費というのは、どうなんでしょうか。これもっと広く浅くやっていच्छやるなら、よろしいと思うんですよ。

例えば、1回これを使った方は、多分これの僕、効果的な捉え方としては、はり、きゅう、マッサージを使ってみました。やったこと無いけれども、始めてみました。そうしたら針ってこんなにいいんだ、体にいいんだ、じゃあ、このままやっっていこうという方が、あとは自

費で、こういったはり、きゅう、マッサージに行くという形って、例えば毎年新しい方がそれを使うという形であれば、効果はあると思うんです。便利な使い道として。

ちなみに今、前年度も使っていらっしゃるパーセンテージ、どのぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 現在、百二、三十人の方が利用している中の5割から6割ぐらいがリピーターということで、前年度も使って今年も使ったという方になっております。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 今、まさに鵜澤課長が仰ったように、毎年のように使っている方が5割、6割いらっしゃるわけですね。これはデータの捉え方としてどうなんですか。

まさに、このサービスの受益者がごく一部に限られるものなんじゃないですか。ぜひここは今後検討をお願いします。

ご存知のように、千葉市も熊谷市長のときに脱財政危機宣言の中で、まさに真っ先に手をつけたのはここですよ。

同じく先ほどの10ページの長寿祝い金、うちダブルじゃないですか。長寿祝い金5万円、88歳で今度は老人クラブ連合会補助金。個人的に思うのが、100歳になったからお金をあげるって、僕、大変失礼な考え方だと思うんですよ。

もちろん、その世代の方、今まで昭和の時代、平成の時代を頑張っていらっしゃった方に対して感謝の気持ちを表す、これは大事なことだと思います。ただ、それはお金じゃないんじゃないですか。気持ちとしては、例えば表彰状をあげるのもいいです。記念品だったら、そんな5万も掛からないでしょう。

こういう思いやり予算というのは、おそらくバブルのはじける前ですとか、本当に税金の使い道が無い。じゃ、どうしようか。今まで頑張ってきた人たちにあげようという、いわゆる思いやり予算ですよ、これは。

今これだけ扶助費が増えて、税金が足りない足りない、1割カットだと言われている中で、これだけ財政健全化に向けた緊急的な取組を行わなければならない大網白里市が、市の税金を使ってやることなんですか。ということで、疑問点を出しておきます。今後の検討をお願いいたします。

それと、これは文教福祉の中で出ましたけれども、31ページ、32ページで地域包括支援センター及び生活支援体制整備事業、今後の2025年にできていなければならないという地域包

括ケアシステムに向けて、おそらく今、生活支援体制整備事業等々については、社会福祉協議会に委託をする形になっていると思うのですが、2025年に向けて現在どのようになっているのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） どうぞ。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 地域包括ケアシステム、2025年度に向けてなんですが、生活支援体制整備事業に併せまして地域計画会議、これについてはケアマネジャーであったり、その当事者、あとは医療関係等を踏まえまして、そこで要介護者の方に合ったサービスをどのような形で提供していくかということで、地域全体を踏まえた中で検討していくような形を進めていきます。

その検討課題で、課題については、地域で担っていただく何かサービスがあるんじゃないかという方については、生活支援体制整備事業の中で検討していただいて、介護サービスに頼らない、地域に合ったインフォーマルなサービス、これに向けて構築していくということで、現在、地域包括ケアシステム構築について進めてまいりたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。その上で、おそらくこれから高齢者も増えていく中で、やはり本当に行政のシステム等では立ち行かないので、このシステムを今後つくっていかう、ボランティア組織を絡めてつくっていかうという考えだと思いますので、今の時点ですと、社会福祉協議会が色々協力をしていただいたりしていますけれども、まだ社会福祉協議会のいわゆるボランティアで活動していらっしゃる皆さんまでその意識は多分浸透していないような気がするんですよ。難しいとは思いますが。本当に、弁当代も無いぐらいの中で、これだけのことをやってくださいというようなことを言わなければならない形ですから。

ただ、これをやっていかないと今後、今よりも高齢者の方の割合が増えていく中で、やっぱり立ち行かなくなる、そういった時期が来ると思うんですよ。

ぜひ、そこはいい意味で社会福祉協議会とか、その他のボランティア団体も遠慮なさらずに、いい意味で使うという言い方はおかしいですけども、お願いをしながら、このシステムの構築については、社協とタッグを組みながらお願いをいたします。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の高齢者に対する祝い金などのことについては、そういう意見もあるけ

れども、逆の意見もあるということで。

高齢化が進む中で、やっぱり年を取ったことに対しておめでとうという、そういう気持ちですよね。物でというのもあるけれども、それは本当に長い間ご苦労さまでしたという気持ちだから。しかも、金額的には財政健全化だといって、何でもかんでも削るということじゃなくて、やはり高齢者に対する思いやりみたいなものが私は必要だと思うんですね。

それはこれまでもやってきたし、それから他市町村でやっていることだから、本市がやめるかとなったら、それはそういうものじゃないし、私は高齢者に対する市としての温かい気持ちということで、ぜひ継続していただきたい。

こういう意見もあるということで、ぜひお含みおきいただきたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私も少しコメントをさせていただきますけれども、5ページのほり、きゅう、マッサージ、老人福祉事業なんだから福祉なので、課長はさっきから予防医療だとか何か言っていたけれども、本当に費用対効果があるのかどうか調べたことなんか無いだろうし、今後も分からない。

予防でやるんだったら、介護予防事業の中に位置づけたっていいわけだから、何か少し違うかなという気はしますけれども、ただ、このくらいの額ですから、森さんの言うとおりのより幅広くというのはいいかもしれないし、ここまで24回も多過ぎるじゃないかという気は確かにしますよね。

もっと多くの人が月に1回くらいできるとか、そういう制度設計を変えてみるのもいいんじゃないかなという気はします。

あと、6ページの老人クラブ連合会補助金、老人クラブが減ったって話で、この補助金というのは、各団体ごとなんですか。それとも団体当たりの人数とか、そういうので出てくるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 補助金につきまして、各会員老人クラブにつきましては、会員数によって出させていただいています。

ですから、人数が減れば、それだけ補助金が減っていくという形になります。

○黒須俊隆委員 今回は、団体が無くなったとか減ったわけじゃなくて、全体の人数が減った

ということなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 団体数の方も、令和2年度からいきますと、令和2年度が34団体で会員数が1,394名いました。令和3年度になりますと19団体になりまして、会員数も929名、令和4年度、現在ですが、15団体で782名という形で、年々団体数と会員数ともに減っております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の予算措置というのは、15団体782名ということの対象でこうなったということですね。

ちなみに、高齢者の数はどんどん増えていると思うんです。そういう意味で、老人クラブの加入率というのは何パーセントぐらいなんですか。今これは。

○委員長（北田宏彦委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 約20パーセントになります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 所管が違うのかもしれないですけども、かつて社協とか中心になって敬老会とかを大々的にやっていたけれども、敬老会に来る人がどんどん減っているという理由で予算措置も無くなって、敬老会くらいやっていいじゃないかと。

特に、小学生とか中学生のそういう演舞を聞く会があったっていいじゃないかと思っていたけれども、それをばっさり切られちゃって。色んな理由で、確かに老人クラブ連合会に入っている人の割合もどんどん減っているわけで、かつてやっていた社協の敬老会にも来る方がどんどん減っているんだろうと思うけれども、代わりにどんな趣味だとか、色んなものを多様化の中でうまく回っているのか、それともそうではなくて、孤独の中でそういうところに行きたいのに行けない人が増えているんじゃないかという気もしますし、担当課としてどんなふうを考えているんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 まず最初に、先ほどのパーセントですけども、すみません、訂正をお願いします。4.9パーセントです。申し訳ありません。

老人クラブの方が今減っているということで、新規の加入が本当に入ってきていないというのが実態でございます。老人クラブは60歳からなんですけれども、60代は現在働いている方がほとんどということで、現在の老人クラブの平均年齢も75歳を超えているような、80歳

近い年齢になってきております。

その方々がやっている活動と、60代の方のニーズが合うのかということ、その辺も難しいところがあって、今いる老人会の会長を筆頭に、皆さんで色々検討はして、新しいものを取り入れたりという形でやっているんですけども、なかなか追いついていないというところですね。

高齢者支援課としましては、老人クラブだけでなく、色んなサークルがありますので、そういうところに加入していただき、地域の皆さんで連携を取りながら、生活をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう意味では、色んな多様化の中で、今言ったほかのサークルとかに対する補助金をつけたいとか、そういうことも含めて高齢者支援課として一体何が一番いいのかわかりませんか？

12ページなんですけれども、シルバー人材センターの補助金もちょっと減っているんですけども、この理由をお聞かせください。

○委員長（北田宏彦委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 こちらのほうは、財政健全化の中で毎年度3パーセントカットという形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 シルバー人材センター自身の登録人数とか、総事業費みたいなものというのは、どんな推移なんですか？

○委員長（北田宏彦委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 現在の登録人数112名で、ここ数年はほぼ横ばいとなっております。事業受託収益でお話させていただきますと、これは令和3年の決算ですけれども約5,729万円の受託、草刈りですとか、そういったものになっております。

以上です。

○黒須俊隆委員 分かりました。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

山下委員。

○山下豊昭委員 今、黒須委員からもあったように、同じく老人福祉連合会についての会員が減少しているというのは、これは事実でありまして、私も実際その団体に所属をしている身分でございますが、今、老人福祉連合会そのものが実際に主体となってやっているのは、何もしなければ、会員数が減るのをただ黙って見ているだけだということで、委員が仰っているように、だったら会員が入りやすいような老人クラブであってほしいと。

そのためには何をすればいいんだということについて、高齢者支援課の支援が無くては、とても遂行することはできないと思いますし、今現在、老人福祉センターの役員の方は先頭に立って、会員増強確保のために街頭に立ってパンフレットを配布したりして、もっと認知していただくという努力もやっていますし、ぜひ高齢者支援課に対してのお願いと言いますか、要望としては、福祉センターの会員増強のために、やはり……

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員、名称は間違っていないですか。

福祉センターの件でよろしいですか。

○山下豊昭委員 はい。同じく、関連ということで。

○委員長（北田宏彦委員長） 老人クラブの話ですよ。

○山下豊昭委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 福祉センターではないですよ。先ほど福祉センターということで、ずっと言われていたので。

その辺、ちょっとはっきりしてあげないと、担当課の方も対応が困りますので。

○山下豊昭委員 老人福祉対策事業についてです。

○委員長（北田宏彦委員長） 要は、具体的には老人クラブの会員数減少と老人クラブの数の減少。

○山下豊昭委員 それについてということです。

○委員長（北田宏彦委員長） ということでよろしいですね。

○山下豊昭委員 はい。そういうことについてということです。

要するに、お願いしたいのは支援課として、話がちょっと混同しますが、はり、きゅうに対する支援ということについて、もう1点は浅く広くという考え方がほかにも出ていますし、その点については私も同感だと思います。

それと、本市が進めているフレイル対策というのに大々的に力を入れていらっしゃるのであれば、これはほかにロコモ体操ですとか、あるいは食生活の改善研修会とか、そういうものも実際に行われているわけですから、そういう部分に逆に力をもっと入れていただけない

かというようなことで、また話を戻しますが、会員増強のためには、支援課としての資金の援助、支援というものも検討をしていただけないでしょうかというお願いでございます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無ければ、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、高齢者支援課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 2つほどあります。

シルバー人材センターの業務内容の精査等を含めて、的確な運営を図られるよう努められたい。

介護予防事業を推進するとともに、予防効果の検証に努められたい。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 各委員の方から、ご意見ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉常任会の方では、2点。

1つは、生活支援体制整備事業の充実をお願いしたいということと、もう一つが扶助費について、サービスの受益者が一部に限られているものについては、重点的に見直しをお願いしたい。この2点です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の皆様、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようでしたら、ただいまの文教福祉常任委員会の意見も踏まえた中で、正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきたいと思います。

以上で高齢者支援課の審査を終了いたします。

では、引き続き、健康増進課の入室をお願いいたします。

（健康増進課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員紹介をしていただき、続けて説明を始めてください。

それでは、よろしくお願いします。

齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課長 健康増進課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、私の隣ですが、副課長の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副課長 小田川です。よろしくお願いします。

○齊藤隆廣健康増進課長 後列に移ります。主幹の戸田でございます。

○戸田裕之健康増進課主幹 戸田です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 その隣、成人保険・予防班長の川寄です。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保険・予防班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 母子保健班長の山本です。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課長 最後に、課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

健康増進課は、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置され、がん検診や新型コロナワクチンを含めた予防接種、あるいは妊婦や乳幼児に寄り添いながら進めている母子保健事業や小児等の成長に応じた定期的な健診などを行っております。

それでは令和5年度当初予算において、お手元の配付資料により説明させていただきます。

1 ページ目の総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解につきまして、その概略を申し上げます。

はじめに、記述はされておりませんが、令和5年度の新たな事業といたしまして、妊婦及び子育て家庭への伴走型支援と経済的支援を一体的に取り組む出産・子育て応援交付金事業と、少子化対策の一環として、不妊治療費助成事業を計上させていただいております。

また、市民の健康増進を目的とした各種がん検診に要する予算のほか、定期予防接種や妊娠、出産された方への切れ目無い育児の支援対策に取り組むための予算も計上させていただ

きました。

次に、歳入につきましては、合計で3,355万1,000円、前年度と比較しますと1億9,312万6,000円の減額、率にして85.2パーセントの減となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億4,264万3,000円、前年度と比較しますと1億7,893万3,000円の減額、率にして42.4パーセントの減となっております。

歳入歳出予算の減額の要因ですが、国は新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種期間を令和5年3月31日までと定めていたことから、令和5年度のワクチン接種に係る予算は皆減としたものでございます。

しかしながら、令和6年3月31日まで特例臨時接種期間が延長されることから、4月以降の小児、乳幼児への接種と5月以降の高齢者等への接種を実施していく予定でございます。

これらに係る経費につきましては令和4年度からの繰越金を充ててまいりますが、不足が生じると見込んだ場合には、係る経費を6月補正で、秋冬に実施予定であるワクチン接種に係る費用につきましては9月補正にて、各々予算要求させていただきたいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

2ページ目をご覧ください。

歳入でございます。総額は先ほど総括表で説明したとおりですが、減額が大きいものとしては、上から4段目、16款1項2目1節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金が1億4,140万2,000円、その下になります。中段です。16款2項3目1節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が7,498万円それぞれ減額となっております。減額となった理由は、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、対前年度比で増額となった主なものは、令和4年度から事業を開始しました出産・子育て応援交付金事業に関わる経費であります。表中、中段の16款2項3目1節のうち、国庫補助による出産・子育て応援交付金1,813万5,000円、その下、17款2項3目1節のうち、県補助金となる出産・子育て応援交付金が453万3,000円それぞれ増額となっております。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

3、4ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。これは保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料、あるいはガス使用料などで合計505万6,000円となっております。

12節の委託料296万8,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備業務に係る委託料でございます。なお、清掃業務委託料につきましては、令和5年度から3年間の長期

継続契約に係る入札の結果により、減額された金額となっております。

次に、5、6ページをご覧ください。

保健衛生事務費でございます。保健衛生事務費につきましては、合計5,019万5,000円で、前年度と比較し620万1,000円の増額でございます。主な増額理由ですが、12節の委託料が前年対比553万5,000円の増額となっております。これは、健康管理システムのサポート期限が本年10月9日に終了することから、システムの稼働に必要なソフトウェアの更新や機器へのセットアップ、データ移行、検証作業などに要する経費となっております。また、18節の負担金補助及び交付金4,060万6,000円の内訳は、資料右側の内容説明欄のとおりですが、増額があったのは救急医療事業などに関する行政組合への負担金でございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

がん検診事業でございます。がん検診事業につきましては、昨年度まで別事業としていたがん検診推進事業を加えて計上しております。予算額は合計2,828万2,000円で、前年度と比較しますと75万2,000円の減額となっております。

事業内容につきましては、国庫補助金を活用して、子宮頸がん検診は20歳の女性に、乳がん検診は40歳の女性に、大腸がん検診は40歳の男女に各々無料クーポン券を配付し、検診を実施していくものでございます。

また、検診に加え、個別通知などの経費も補助対象となることから、特定の年齢に達した男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がん検診などの受診勧奨や結果報告、精密検査の未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。

併せて、市単独事業として胃がん、大腸、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及びリスク検査を行っております。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しております。予算額は合計8,544万2,000円で、前年度と比較しますと276万円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、国がHPVワクチンの定期接種について、昨年4月から積極的勧奨を再開したことから、対象者への啓発等を図ったところ、子ども個別接種委託料のうち、HPVワクチン接種委託料が増えたことから、令和5年度の委託料を増額して見込んだものであります。

次に、11ページ、12ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき各種

保健事業を実施しております。予算額は236万7,000円で、前年度と比較しますと4万6,000円の減額となっておりますが、前年度と同様、歯周疾患検診に係る歯科医師への報酬及び母子保健関連の講演会開催に伴う講師謝礼や運動教室を依頼している健康運動指導士への講師謝礼などに係る経費を計上しております。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業でございます。結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核検診を行っているものでございます。12節の委託料700万円が主たる費用であり、胸部エックス線検査の検診委託料となっております。その他、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査や受診勧奨などに係る経費を計上してございます。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

出産・子育て応援交付金事業でございます。出産・子育て応援交付金事業は、合計2,551万4,000円、前年度比皆増でございます。本定例会2月補正にてご可決いただいた事業ですが、国の令和4年度第2次補正予算が成立され、妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産から子育て期まで一貫して、身近で相談に応じる伴走型保健支援と経済的支援を一体的に実施する事業を支援する交付金が創設されたことから、令和5年度も引き続き、国の交付金を活用した事業を進めてまいりたいと考えているものでございます。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。主なものは乳幼児健診の医師の報酬、妊婦乳児健診、産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付金等となっております。予算額は3,872万2,000円で、前年度対比470万2,000円の増額となっております。増額理由につきましては、冒頭申し上げましたが、令和5年度新たな取組といたしまして、不妊治療費の助成金300万円を見込んだものでございます。また、老朽化に伴う公用車の購入費として、備品購入費170万円を計上してございます。

以上、雑駁ですが、健康増進課に関する令和5年度当初予算の概要説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました予算内容について、質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 特に不妊治療に予算を割いていただいた、先ほど僕、子育て支援課でこの話をしちゃって、ちょっと間違えてすみません。

不妊治療に予算を割いてつくっていただいた。特に、これ全額市の予算ですよ。本当に素晴らしい予算だと思いますし、また出産・子育て応援交付金を含めて、本当に子育て支援環境がすごく金額はともかく、充実してきたなと思っているので、ぜひこのまま大切にしていきたい、有効に使っていただきたいと思います。

それと、もう1点、この資料なんですが、健康増進課だけ下のページと表のページに分かれちゃっていて、ちょっと見づらい部分がありまして……

（「1枚で見えるような形でという、1回で見えるような形で」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 はい。資料で見ると、多分これ1枚でちょうどいい。

○委員長（北田宏彦委員長） 奇数ページと偶数ページでセットにしてもらえると、ほかの課ではそうなっているんです。ずれちゃっているので、次回から。

○齊藤隆廣健康増進課長 すみませんでした。

○森 建二委員 それは大した話ではありません。よろしくお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） そのほかの委員の方、ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 毎回、言っていますけれども、がん検診とか国民の2人に1人になる時代だから、重要な事業ではあると思うんですけれども、そうなるとしたら、エビデンスのあるところに投入していくというのが大事で、厚生労働省がやる必要ないと言っているような前立腺がんの検診にわざわざ助成金を出すとか、大した額じゃないから、それでもいいんだという確固たる信念があるならいいんだけど、いかにも学会が言っているとかという、そういうような全くいい加減なことを理由に出しているのは、どうも納得がいかないということだけ申し上げておきます。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

ほかの委員の方、特にございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようです。

それでは、健康増進課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） 健康増進課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思います。

昨年の指摘事項について、副委員長の方から読み上げてください。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 3つほどあります。

がん検診などの各種検診の未受診者への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め、早期発見、早期治療に繋がりたい。

予防接種、検診等については国の動向に沿った事業を展開されたい。

新型コロナウイルス感染症対策については、関係機関と連携し適切に対応されたい。

以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 委員の皆様の方から、ご意見等ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 文教福祉の方からは、1番と同様の話が出ました。それと、不妊治療はぜひ推し進めたいという話がありました。また、今これを見てもみると、3番はそろそろ、次年度は要らないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかの委員の方、何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） 無いようでしたら、ただいまの文教福祉常任委員会の意見等を踏まえまして、正副委員長にて取りまとめの方をさせていただきたいと思います。

以上で健康増進課の審査を終了いたします。

◎散会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上、本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

明日、最終日も午前9時から開始ですので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時09分）